

# 法政大学学術機関リポジトリ

HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2024-05-26

## 下森定元総長オーラル ヒストリー：法政大 学史資料集第39集

SUZUKI, Tomomichi / SHITAMORI, Sadamu / UMEZAKI, Osamu /  
下森, 定 / 梅崎, 修 / 鈴木, 智道 / KITAGUCHI, Yumi / 北  
口, 由望

---

(出版者 / Publisher)

HOSEIミュージアム

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

BULLETIN OF HOSEI UNIVERSITY MUSEUM / HOSEIミュージアム紀要

(巻 / Volume)

1

(開始ページ / Start Page)

101

(終了ページ / End Page)

165

(発行年 / Year)

2021-03-12

## III 資料編

# 法政大学史資料集

第39集

下森定元総長オーラル・ヒストリー

---

### 目次

---

第1回 2019年 8月23日

第2回 2019年 10月11日

---

2021年3月

法政大学史委員会編集



『法政大学史資料集』は1978年3月に法政大学百年史編纂のため刊行がはじまり、大学の歴史に関する資料集として古い歴史があります。百年史完成後も大学史の解明のために刊行が継続され、2020年3月までに第38集が刊行されています。

- 第1集（1977年度刊行）・法政大学創立に関する資料（明治10年～昭和31年）  
・東京法学校に関する資料（明治21年～昭和19年）  
・ボアソナードに関する資料（明治13年～昭和14年）
- 第2集（1978年度刊行）・仏学会・東京仏学校（明治20年～25年）  
・和仏法律学校（明治22年～36年）（一）和仏法律学校に直接関係する資料／（二）「法律雑誌」に見える資料／（三）「明法誌叢」に見える資料／（四）「法治協会雑誌」に見える資料
- 第3集（1979年度刊行）・和仏法律学校（明治25年～36年）  
・法政大学に関する資料（明治36年～大正7年）
- 第4集（1980年度刊行）・東京都公文書館 法政大学関係（その一 明治15年～大正15年）
- 第5集（1981年度刊行）・法政大学学則（明治19年～昭和15年）
- 第6集（1982年度刊行）・国立公文書館、東京都公文書館（大正13年～昭和6年）
- 第7集（1983年度刊行）・国立公文書館、東京都公文書館（昭和6年～8年）
- 第8集（1984年度刊行）・国立公文書館、東京都公文書館（昭和9年～13年）
- 第9集（1985年度刊行）・国立公文書館、東京都公文書館（昭和14年～18年）
- 第10集（1986年度刊行）・国立公文書館、東京都公文書館 工学校、商業学校、中学校等（昭和2年～22年）
- 第11集（1987年度刊行）・法政大学清国留学生法政速成科関係資料（明治37年～43年）
- 第12集（1988年度刊行）・法政騒動関係資料
- 第13集（1989年度刊行）・法政騒動関係資料（2）
- 第14集（1990年度刊行）・法政大学歴代教員名簿 自明治13年至昭和18年
- 第15集（1991年度刊行）・法政大学人物誌（1）役員・教員篇① 自明治13年至明治21年
- 第16集（1992年度刊行）・法政大学人物誌（2）役員・教員篇② 自明治22年至明治36年
- 第17集（1993年度刊行）・法政大学人物誌（3）役員・教員篇③ 自明治37年至大正8年
- 第18集（1994年度刊行）・法政大学人物誌（4）校友篇その1 東京法学校、和仏法律学校期（自明治18年至明治39年）
- 第19集（1995年度刊行）・法政大学人物誌（5）役員・教員篇④ 自大正9年至大正15年
- 第20集（1996年度刊行）・法政大学人物誌（6）役員・教員篇⑤ 自昭和2年至昭和9年
- 第21集（「法政大学と戦後五〇年」資料篇一 1997年度刊行）

一、学務部学務課所蔵 昭和20年度文部省通牒綴／昭和21年度文部省通牒綴①

二、学務部学務課所蔵 昭和 20、21 年度文部省報告綴①

英文資料

第 22 集（「法政大学と戦後五〇年」資料篇二 1998 年度刊行）

一、学務部所蔵 昭和 21 年度文部省通牒綴②／昭和 22 年度文部省通牒綴①

二、学務部所蔵 昭和 20、21 年度文部省報告綴②／昭和 22、23 年度文部省報告綴①

英文資料

第 23 集（「法政大学と戦後五〇年」資料篇三 1999 年度刊行）

一、学務部所蔵 昭和 22 年度文部省通牒綴②／昭和 23 年度文部省通牒綴／昭和 24 年度文部省通牒綴①

二、学務部所蔵 昭和 22、23 年度文部省報告綴②／昭和 24、25 年度文部省報告綴①

横書資料

第 24 集（「法政大学と戦後五〇年」資料篇四 2000 年度刊行）

一、学務部所蔵 昭和 24 年度文部省通牒綴②／昭和 25 年度文部省通牒綴①

二、学務部所蔵 昭和 24、25 年度文部省報告綴②

英文資料

第 25 集（「法政大学と戦後五〇年」資料篇五 2003 年度刊行）

一、学務部所蔵 昭和 25 年度文部省通牒綴②／昭和 26 年度文部省通牒綴

二、学務部所蔵 昭和 24、25 年度文部省報告綴③／昭和 26、27 年度文部省報告綴

英文資料

第 26 集（2004 年度刊行）・仏学会・東京仏学校関係資料・続 明治 19 年～ 42 年

第 27 集（2005 年度刊行）・和仏法律学校に関する資料・続 法人関係書類 明治 31 年～ 42 年

第 28 集（2006 年度刊行）・和仏法律学校に関する資料・続々 校友会に関する資料 明治 30 年～ 45 年

第 29 集（2007 年度刊行）・1931 年「青年日本号」訪欧飛行関係資料

第 30 集（2008 年度刊行）・法政大学歴代教員名簿（二）自昭和 19 年至昭和 33 年

第 31 集（2009 年度刊行）・法政大学歴代教員名簿（三）自昭和 34 年至昭和 43 年

第 32 集（2010 年度刊行）・法政大学歴代総長・学長の辞（一）戦前編（1880—1945）

第 33 集（2011 年度刊行）・法政大学歴代総長・学長の辞（二）戦後編 I（1946—1962）

第 34 集（2012 年度刊行）・法政大学歴代総長・学長の辞（三）戦後編 II（1962—1968）

第 35 集（2013 年度刊行）・法政大学歴代総長・学長の辞（四）戦後編 III（1968—1973）

第 36 集（2014 年度刊行）・法政大学歴代総長・学長の辞（五）戦後編 IV（1974—1977）

第 37 集（2015 年度刊行）・法政大学歴代総長・学長の辞（六）戦後編 V（1978—1983）

第 38 集（2019 年度刊行）・井本健作自省録 自昭和 16（1941）年至昭和 20（1945）年

## 解題

法政大学史委員会

鈴木 智道

法政大学は、2030年に創立150周年を迎える。法政大学史委員会は、来たる創立150周年を見据え、いくつかの記念事業を実施すべくすでに検討をはじめている。そのひとつが「歴代総長・理事へのオーラル・ヒストリープロジェクト」という企画である。本資料は、その一環として実施した下森定元総長へのインタビューの記録である。

「歴代総長・理事へのオーラル・ヒストリープロジェクト」の趣旨は、総長・理事経験者にその在任中のご経験を深く語っていただくことで、資料としてあまり残ることのない大学行政の内実やその意思決定をめぐるプロセスを総長・理事の視点から浮き彫りにし、その資料的な価値をもって法政大学史の豊かな記述に資することにある。しかし、本インタビューでは、1995年5月から1996年6月にかけての総長在任中のお話のみならず、その生い立ちから45年間にわたる法政大学在職期間中を経て、定年退職後に至るまで、そのお仕事ぶりを中心に幅広くお話しいただくこととした。以下に掲載した下森先生へのインタビューの内容は、法政大学史という観点から見たとき、次の5点にわたり大変貴重なものである。

第一に、下森先生の法政着任までの道のりは、戦前から戦後への替わり目にあって、学制の変動期・転換期を経験された世代の、大変興味深い、いわば教育経験史にもなっている。

下森先生は1930年に島根県に生まれ、旧制浜田中学校を経て津和野中学校を4年で修了し、1948年に旧制山口高校に進学されるが、翌年より旧制高校が廃止され、大学も新制大学に転換したのにもない、一旦は山口大学文学部に入学したものの、一念発起して1950年に、広島大学政経学部にも再入学される。また、大学卒業後は、広島大学に助手として残る話もありながら、当時の指導教員の勧めで修士課程は法政大学大学院で学び、さらに修士修了後は、法政大学に助手として職を得ながら、東京大学大学院の博士課程で学んでいる。

下森先生は、学制の大転換という歴史的局面にあって、旧制高校と新制大学それぞれのよさと問題性を、身をもって体感された世代のひとりでもある。そうしたご経験にくわえ、期せずして地方の国立大学、東京の私立大学、そして旧帝国大学という設立経緯も性格も異なる3つの大学で学ばれたことが、1950年代の法学分野におけるアカデミックキャリアの初期形成過程という面のみならず、戦後の法政大学をつくり動かしてきた人物の主体形成という面でも大きな意味をなしているように思われる。先生のお話は、そのような視角から大学の担い手を捉え直してみることの重要性について気づかせてくれる。

第二に、1960年、法政大学の専任講師として就任した後の「若手教員」としてのご経験は、1960年代に法政大学が抱えていたさまざまな「問題」を端的に映し出すものとなっている。

1960年代の法政大学は、大学の「大衆化」と学生数の増加にともなうマスプロ教育が常態化し、教

員の研究環境という面でも図書館や資料室は脆弱で、研究室も複数人で一部屋を共有している状況だった。そのなかであって、下森先生は、研究・教育条件の不備を憂い、そうした危機意識を具体的に共有する場として1963年に「法政大学研究・教育体制懇話会」を結成するとともに、「これからの法政大学」を具体的に構想しようとしたひとりでもあった。

その成果は、『法政大学研究条件白書—研究条件の現状と問題点—』（1965年）、『法政大学教育白書・上—教育条件アンケート調査結果の分析—』（1966年）、『法政大学の研究と教育—現状分析とわれわれの提言—』（1967年）という3冊の白書として結実する。そこには教員や学生にアンケートを実施し、その実態や意識を実証的に明らかにするとともに、教育・研究条件から大学の運営・管理体制、さらには財政問題にいたる諸課題について改善・改革を積極的に提言する若き下森先生の姿があった。そのお姿を想像するに、鬱積していたさまざまな不満を不満のまま終わらせるのではなく、法政大学の未来を見据えつつ、大学を「下から」組み換え、構想していこうとする、当時の若手教員に横溢していた活気や熱気を感じることができる。

第三に、1960年代後半の大学紛争・学生運動の荒波を真正面から受け止めることになったその騒然たる状況と壮絶なご経験は、それだけで歴史的な重みがある。

1967年6月に学内で起こった学生の衝突事件に対して、同年9月に発表した学生処分に端を発する処分撤回要求運動が、当時の渡辺佐平総長ほか7学部長を教授室に監禁するまでに過激化するにいたると、大学は機動隊の出動を要請し、学生運動史上最高ともいわれる大量検挙者を出すことになった。機動隊が引き上げた翌日、教職員食堂に拉致された学生課長を救出するため、当時、学生厚生補導委員会副議長の任に就かれていた下森先生は、その解放に向け説得に赴くものの、今度は学生課長にかわり、そこから25時間にわたって軟禁状態に置かれることになる。この出来事は、当時、新聞各紙でも大々的に報道されたが、その具体的な経緯については、下森先生が発表された「軟禁された二十五時間」（『中央公論』1967年12月号、『法学教育とともに—大学紛争から法曹養成まで』信山社、2010年に再録）に詳しい。このあたりのお話は、そのまま「現代史の証言」としての価値があるといえよう。

第四に、下森先生が1995年に総長へ推されていくまでの経緯は、1980年代から90年代前半における学内情勢の一連の流れの中で捉えてこそ、はじめてその意味が見えてくるのが、あらためて確認できる。

1980年代、学生運動が下火になってくると、ようやく大学の改革に向けた取り組みが本格化することになる。そこでの焦点は、それ以前からくすぶり続けていた「町田移転」問題と、それと連動した新学部設置構想を中心とする教学改革（とりわけ教養教育と専門教育の関係をめぐるタテ・ヨコ問題）だった。新学部構想は、結局頓挫することになるものの、1984年に経済学部と社会学部の多摩キャンパスへの移転が実現すると、（2000年のボアソナードタワー竣工へと向かう）市ヶ谷再開発や市ヶ谷・多摩・小金井の3キャンパスを前提とした体制の再構築など、さらなる改革に向けた動きに拍車がかかるようになる。そうした改革を推し進めた阿利莫二総長が1995年2月に、健康上の理由により約1年の任期を残し辞意を表明すると、当時、大学院委員会議長でもあった下森先生に新総長として白羽の矢が立て



られる。総長としての在任期間は1年ほどと短いですが、その期間は阿利総長時代までに築かれた遺産を引き継ぎつつ、教学改革の一層の推進が図られたというだけでなく、その後の展開につながる基盤が作られた時期でもあったことが、先生のお話から看取できる。

第五に、下森先生は、瑕疵担保責任や債権者取消権などの研究にとりくまれた法学者だったとともに、法学教育に対し情熱を注ぎ、法曹界の担い手を数多く輩出してきた教育者でもあった。時間的な制約もあり、この点について多くを語っていただくことはできなかったが、法学教育・法曹の育成にかける強い思いは、本学法学部の発展に大いに寄与したに違いない。

インタビューは、2019年に2度にわたり、下森先生に法政大学一口坂校舎まで出向いていただき実施された。退職後であっても法学への情熱を失わず、研究会への参加や論文のご執筆に精力的にとりくまれている綽々然としたお姿に接しつつ、法政大学への変わらぬ愛情を聞くに及び、後進として、そのひとつひとつのお言葉に身の引き締まる思いを感じた時間でもあった。ご多忙のなか、私どものプロジェクトにご協力いただいた下森先生に対して、記して感謝申し上げたい。

#### 下森定略歴

1930年 島根県生まれ

1954年3月 広島大学政経学部卒業

1956年3月 法政大学大学院社会科学研究科私法学専攻修士課程卒業

1956年4月 法政大学法学部助手

1960年3月 東京大学大学院社会科学研究科民刑事法専攻博士課程修了

1960年4月 法政大学専任講師

1961年4月 法政大学助教授

1969年4月 法政大学教授

1978年9月 法政大学学生部長（1979年9月まで）

1983年4月 法政大学法学部長（1984年3月まで）

1993年4月 法政大学大学院委員会議長（1995年3月まで）

1995年5月 法政大学総長・理事長（1996年6月まで）

2001年3月 法政大学を定年退職

2001年4月 法政大学名誉教授、尚美学園大学教授（2004年3月まで）

2004年4月 成蹊大学法科大学院教授（2008年3月まで）



# 下森定元総長オーラル・ヒストリー 第1回



開催日 2019年8月23日(金)

場 所 法政大学一口坂校舎2階広報課会議室

出席者 下森定(法政大学元総長)

梅崎修(法政大学キャリアデザイン学部教授)

鈴木智道(法政大学社会学部准教授)

北口由望(法政大学総長室企画・秘書課大学史担当 \*所属は2019年時点)

## 目次

1. 旧制山口高校から新制広島大学へ進学
2. 法政大学との出会い
3. 学者として法政大学へ戻る
4. 研究・教育体制懇話会発足の背景
5. 研究・教育体制懇話会の活動
6. 具体的改革案の提言と白書刊行
7. 若手教員としての実感
8. 学生運動の時代
9. 25時間軟禁事件—学生厚生補導委員会副議長
10. 身体的危機を脱す
11. 中村哲総長の時代
12. 学生部長を経て在外研究へ

## 13. 研究者を養成すること

1. 旧制山口高校から新制広島大学へ進学

梅崎 それでは、法政大学大学史のオーラル・ヒストリープロジェクト、第1回目の下森先生のインタビューを始めたいと思います。基本的には、2時間ぐらいのインタビューで2回ということで進めさせていただきまして、1回目はこういうことをお話ししようということで、事前にご自宅に伺わせていただいた時にお打合せはさせていただきました。大きく4つのことをお話しいただくことになっております。1つは自己紹介、お生まれから大学、法政大学の大学院にご入学されていますので、そういう

学生時代から助手時代までの自己紹介をしていただく。それから、2番目として大きく取り上げたいのは、研究・教育体制懇話会がどういう経緯で生まれたのかということ。これを詳しくお聞きしたいなと思っておりますので、ぜひお願いします。それから、学生運動の非常に大変な時期を下森先生はお過ごしになられていまずので、今では非常に隔世の感がありますけれども、その頃、学生運動等の対応がどうであったのかということ。それから法政大学の学生部長・評議員というところで、この4つ目ぐらいまでお話しただいたところで、だいたい今日の1回目は終わりになるのかなと思いますので、順番にお話を伺っていこうと思います。

それでは、最初に自己紹介ということで、先生のお生まれから法政大学との出会いをお話しいただけますか。

下森 これからお話しをします私の話の背景をわかっていただくためには、簡単に自己紹介をしておいたほうがいいと思いますので、最初に自己紹介をさせていただきます。私は昭和一桁生まれですが、昭和一桁生まれの我々の世代は激動・激変の時代を生き抜いてきたんですね。1930（昭和5）年、私は満州事変の前年に島根県の津和野の隣村である日原村、後に日原町になって、その後津和野町に合併しましたがけれども、そこで生まれました。ところが、私の母は肺結核で、私を産めば死ぬかもしれないという状況だったのですが、祖父が「どうしても跡継ぎが欲しいから産め」ということで、私はいわゆる鉗子分娩で引っ張り出されたんですね。4月27日に生まれたのですが、翌年の4月26日に母は亡くなってしまった。そこで、父は養子だったものだから分家して出て行きまし

て、それで祖父のもとで伯母に育てられたという状況です。

当時は昭和恐慌といわれる非常に大不況の時代でございまして、ただ笹ヶ谷銅山という銅山があるんですが、祖父はその鉱山長をしたり、村会議員とか郡会議長とか、あるいは県会議員などもやっております、兄弟3人が県会議員をやっていたのですが、地主でもあったものですから、不況の中ではかなり裕福に暮らしていたということになります。

そこで、日原村に生まれて日中戦争が勃発した年に小学校に入るのですが、母の肺結核の影響がありまして1年休学をしまして、小学校は1年遅れて進級しました。ところが、祖父が小学校5年の時に83か84歳で亡くなりました。そこには従兄弟の姉と弟がおりましたけれども、その3人で、伯母の教育的配慮もあり、祖父が死んだ年に浜田市の松原小学校に6年次に転校しまして、中学は浜田中学校に入学しました。伯母の母が浜田市にいて、その母の夫は浜田市の陸軍病院の病院長をやっていました。

ところが、ご承知のように中学校2年の時に第二次大戦で日本が敗戦をいたします。そこでロシアなどがやってきて大変じゃないかということで、家を借りて浜田に移っていたのですが、元の日原の家に帰っていくことになりました。津和野の中学校に2年生の9月から転校しました。その当時はまだ旧制中学です。ところが、ご承知かと思いますが、戦後の農地改革ですっかり農地は取り上げられるわ、財産税で取り上げられるわで、ちょうどちの書記をしていていた男が非常に真面目な男で、正直にやったものだから大変貧乏になったと（笑）。それで参ってしまうんですけどもね。

従兄弟たちはみんな、津和野中学あるいは浜田中学から旧制の山高（山口高等学校）とか岡山の六高（第六高等学校）とか、京大とか東大にみな入っているんですね。そこで、私もそういうところに行けるだろうと思っていたのですが、貧乏だったものからどうしようかと思ったんですが、少しは財産が残っていたものですから、中学校は昔は5年制だったけれども4年の時に受けたら飛び級で入れたんです。そこで、旧制中学校を卒業せずに修了という形で旧制の山口高校に入ります。山口高校では、文科乙類というのがありましてね。文科は甲類と乙類とありまして、甲類のほうは英語が第一、中国語が第二、第三がドイツ語とかフランス語。文科乙類のほうは、ドイツ語が第一外語で、第二外語が英語、第三がフランス語と。旧制高校は3カ国ぐらいの外国語教育があったんですね。

梅崎 これは先生が選ばれたんですか。やっぱりドイツ語のほうを選びたいなと思われたんですか。

下森 まあ、そういうことですね。その時はまだドイツ語はやっていないのだけれども、何となしにそういう形になったということになります。当時は、旧制高校はバンカラと言われてまして、1年間寮に入ってバンカラな寮生活を楽しんでいたわけです。その時に同期に山田洋次（のち映画監督）などがいました。夏に彼は裸の上にマントを被って、映画館で映画を一所懸命見ていました。僕は西寮で彼は東寮だったかな。5つの寮があるんですけれども、そこに入って1年経ったわけです。

ところが、1年後に思いがけず旧制高校廃止、大学も旧制大学が廃止され、新制大学に転換と

いうことになってしまったんですよ。山中（山口中学校）から来た連中はそういう情報を得ていたの、すぐに受験勉強をしていたらしいんですね。私はそんなことは知らないものだから、専らバンカラで遊んでいた。ただ、語学だけはしっかりやり、本は読むこと。成績はほどほどでいいので、のんびりしていたんですね。そこで1年後、どうしようかと思ったのだけれども、しかし金がないから東京などには出て来られませんので、山口大学の文学部に入学をすることになります。ところが、どうも文学部というのは私の肌に合わなかったんですよ。そこでどうしようかなと思ったら、その時、原爆の地の広島で、文部大臣もやっておられた森戸辰男先生が学長になられて、政経学部という今でいう総合政策学部的な、政治も経済も法律もやるという新しい学部ができたんですね。これは面白いというので広島大学の政経学部に入ったわけです。

原爆の後でいろいろ大変でしたし、原爆でやられた家の2階を借りて住んだり、寮に入ったいろいろでした。その当時、朝鮮戦争の戦争景気で非常にインフレが進んでいくわけですね。詳しく話すと時間がありますから大学時代の話は簡単にしますと、最初は旧制の広島高校で教養をやって、それから江波というところに商業学校を改造して政経学部がつけられたんですけれども、そこに移って4年間を過ごしました。

政経学部は卒論があるんですね。私はドイツ語をやっていたものから、ドイツのジンツハイマーの『従属労働論』という300ページぐらいの本を読みまして、それを紹介するという論文を提出したんです。ところが、教授会が

それを見まして、「これは非常に面白いから政経学部の助手に残したらどうか」という話が起こったらしいんですね。そこで「おまえ、どうだ」と言われて、ちょっと心が動いたら、ゼミの指導教授の、京大出身で台北帝大の教授で、その後日本に帰られた商法と労働法専攻の中川正先生が「下森君、そういう話があるけれども、いま政経学部の助手で残っても、できたばかりであまり勉強にならんぞ。だから、東京へ行って勉強して来い」と。金がないから困ったなと思ったのですが、「ああ、そうですか。どうしましょう、私は政経学部だから法学部的な勉強はしていないんですが」と言ったら、「まあ、上京してみたらどうだ。台北帝大当時の自分の同僚に中村哲という憲法学者がいた。それが今は法政大学という私立大学の法学部長をやってる。そこへ紹介してやる」と。当時、法政大学には民法で薬師寺志光という大先生がいる。それから、さらに有泉（亨）先生も東大を出てから法政の教授をしておられて、私が行った当時は社会科学研究所に移られていたのですが、やはり講師として法政の労働法を教えておられたんですね。そういう先生の下で勉強して、そして広島に帰って来いというお話をいただきました。

## 2. 法政大学との出会い

梅崎 法律を勉強しようと思われたのは、広島大学でゼミに入る指導教授の方を選ぶ時に法律がいいなというふう選ばれたんですか。

下森 最初は民法の河野先生です。それから、労働法がちょっと面白そうで、当時労働法は新しい学問で非常に面白かったんですね。労働運動も盛んになっていたしね。それで、中川先生が大変お酒が好きで、僕もお酒が好きだったも

のだから、彼は旧制の広島高校の出身で、それで3～4年は彼に付きまして。民法と両方をやっていたんですね。そこで、若干、まだ家に土地と山林などが残っていたものですから、その一部を売却して上京の資金をつくりました。あとは奨学金などをもらったのですけれどもね。

梅崎 それが、法政大学との初めての出会いということになりますね。

下森 それが初めての出会いになります。

梅崎 大学院での勉強とか、そこで学ばれたことというのはどんなことが多かったのでしょうか。

下森 法政大学で、民法は薬師寺先生、労働法は有泉先生で、有泉先生がその後総長になった青木宗也という法政の教授などと一緒に研究会もやられて、私もその研究会に入れていただいたんですね。その当時、なかなか法政にはいい学生がいまして、薬師寺先生の門下の逸材で後に最高裁判事になった遠藤（光男）とか、それから大島（雄次）という明治安田生命保険会社の会長・社長をやったのとか、そういうのが私の1年先輩としているんですね。さらに、清瀬（一郎）という弁護士の大先生の息子が清瀬信次郎といったかな。清瀬君は僕と同期だったんですね。

そこで、修士論文はどうしようかと思ったら、広島大学の中川先生から「おまえ、そろそろ修士論文を書く時期だけれども、どうしてるか」と。「いや、どうしようかと思ってる」と。そうしたら、「私のところに、新しくドイツからマルティン・ヴォルフの還暦記念論文集が送られて来た。それを見て、それを種本にしてやったらどうか」という話だったものですから、そ



れをお借りしましてバラバラと読んだら、非常に面白い論文があったんですね。「ファルシュリーヘエルング＝異種物給付」という、それは30ページぐらいの小論文ですけども、それが大変面白い。これを話せば長くなるのだけれども、瑕疵担保責任の問題なのですが、ローマ法から始まって今でも問題があるのですが。その論文を読んで「種類売買の法的保護」という、種類売買に瑕疵担保責任の規定の適用があるかどうか、当時大論争をやっていたんです。そこでそういう論文を書いて提出しました。これはローマ法から始まってこれをごく簡単に紹介し、特にドイツ普通法時代の判例・学説を中心に紹介して、日本法ではどうなるかという問題の提起をしたのです。その修士論文を提出したところ、法政大学法学部の助手に採用されました。思いがけずこういう話で、本当は広島へ帰らなければいけないのにね。

梅崎 もともとは、そういう約束というわけではないですけども、期待を背負って来たわけですね。

下森 そうなんです。そうしたら有泉先生が、「おまえ、学者になりたいのだったら、ドクターは東大へ行け。そして、専門は労働法というけれども、当時の労働法は非常に程度が低い。労働法を勉強するんだったら、まず民法から深く勉強せよ」と。僕は政経学部だから民法は簡単にしか習っていないのだけれども、民法からやれと。修士論文も民法ですから、「ああ、そうですか。それでは東大に行きましょう」というので修士論文を東大に提出したら、落とされた。なぜ落とされたかということ、当時法政には日本の本はたくさんあった。ところが、外国語の本は少ないんですよ。わずか2～3冊しかな

くて、それは全部読んで出したのだけれども、東大のドイツ法の山田（晟）先生が、「これは面白いけれども、普通法時代の文献の読み方が足らん」とおっしゃった。足りるも足りないも、ないんだもんね、法政には。東大の本を見せてくれない時代だからね。その修士論文がとても面白かったらしく、私も自信はあるけれどもね。そこで、有泉先生と山田先生が相談をして、山田先生が「それじゃあ、自分の部屋にやってこい。1年間いて、そこで東大法学部研究室の本を使ってこの修士論文に手を入れろ」と言ってくださったんです。

梅崎 すばらしいですね。

下森 それで1年間、山田先生の研究室のお部屋に入れていただいて、本の整理などを手伝いながら東大の本を使って書き上げて、翌年東大の博士課程に無事に入学しました。その時、本当は法政大学で助手をやっておってね。そうしたら中村先生が「おまえ、助手の給料をやるからそのまま両方やってよろしい」と。

梅崎 助手兼大学院生と。

下森 助手の仕事もするし、博士課程だから時間は自由だからね。それで助手の給料をもらった。奨学金よりちょっと高かったから非常に助かった。両方はもらえないけどね。そういう状況です。

そこで、博士課程は東大に入ることになったのですが、みんなは当時、我妻（栄）先生を指導教授としていたらしいんです。でも、私は社会科学をやっていたものだから、当時、若手で科学としての法律学という提唱をされていた川島武宜先生がおられてたので、私はその先生の下に行くことになりました。というのは、山高時代にヘーゲルの弁証法を原書で勉強したりい

ろいろやっておったんです。経済もやっていたから、社会科学的な見地から法律学を勉強するのが非常に面白いのではないかとあって、川島先生のところへ行ったのです。

### 3. 学者として法政大学へ戻る

梅崎 博士課程を修了されると同時に、年表でいいますと法政の専任講師になるという、順番としてはそうですね。

下森 そうのことなんですね。そこで博士課程の論文ですが、当時東大の法学部では、判例研究会の他に外国文献を紹介する研究会などがありまして、院生や先生たちも交替で報告しておったんです。そこでパウルの債権者取消権についての責任説という非常に面白い論文があるんですが、川島先生が「おまえ、これを読んで報告せよ」と。それで読んで報告したんですが、それが非常に面白いんですよ。そこで、これは非常に面白いというので、これを使って「債権者取消権に関する一考察」という論文を書き上げて提出したのです。ただ、ここでは半分だけ書いたんです。一応の形はつけているんですね。だから、最終的なところまで行って博士号を取るまでには至らなかったものだから、一応そういう形で提出して、単位取得満期退学という形で東大の博士課程を終わって、そこでどうしようかと思ったら、中村先生が「おまえ、専任講師にするから法政に帰れ」と言われたんですね。

梅崎 なるほど。では、ずっと中村先生は下森先生のことを買っておられたというか、学者としての能力もそうですし、将来法政に戻って欲しいと。

下森 もうひとつ、法政から学者を育てて、法

政に残すということの必要性を感じておられたんです。これは後で話が出てくるんですけどもね。そこで、なかなか学者になるようなのがいない。実務家になるのはたくさんいたんです。司法試験などに受かったのはね。そこで僕に目を付けられたし、台北帝大時代の同僚の弟子だったものですから、気に入られたんでしょうね。時々、大水が出た時に中村先生の家へ掃除に手伝いに行ったりしていたものだから（笑）。まあ、そういうことですよ。

梅崎 専任講師になられた時に、ご結婚もされているんですね。

下森 そうなんです。そうしたら、好きな女の子がいたんだけど振られちゃったんだよね（笑）。大学生だったものでね。それで、いくつかお見合いをしたのだけれども、薬師寺先生の後妻さんの奥さんが、「自分の娘をどうだ」と。真知恵というんですけども、彼女を紹介されて、東急のデパートの上でお見合いをするんです。金魚釣りなんかやって一緒になったんだけど、その帰りに……これはワイフに怒られるかな。いろいろ回っている時に、うちわなどを売っているところがあるんですね。「団扇」と書いてあるんですよ。ワイフがそれを見て、「ダンセンてなんですか？」と言うんですよ。「いや、ウチワって言うんです」「あ、そうですか。アハハ」と笑ったんです。これは面白いと。これですっかり気に入って、それで専任講師になった年に結婚。先生の娘さんをもらったから専任講師になったわけじゃない（笑）。専任講師になった後でお見合いをして、これはちょっと冗談だな。

梅崎 専任講師になられたのが1960（昭和35）年です。先生が30歳になられた年です。

ね。実は、その次の年にもう助教授になられていて。

下森 1年で助教授です。

梅崎 当時としては、法学部の中で最年少ですかね。

下森 そうですね。同期に助手がおって、平井（友義）君なんていうのもいて、彼は、その後は京都のほうに行くのだけれども。彼は専任にはならなかったからね。そこで研究・教育体制懇話会に入っていくということになります。ここまでが自己紹介ですね。

#### 4. 研究・教育体制懇話会発足の背景

梅崎 1点、法政大学に戻って来られた時の当時の大学の様子というのは、キャンパスなども、55年館、58年館はあるわけですよ。どんな雰囲気だったのでしょうか。

下森 後でも話すことになっているけれども、法政は戦前から非常に貧乏な大学で、だから六角校舎とか図書館とか、それから古い建物、総長室は門のすぐそばに新館というのがあって、ただ大学院は新しく大内（兵衛）先生のところに建て、あとは古い建物で、戦災でみんなやられちゃったんですよ。だから、非常に施設は悪かったですね。

鈴木 たぶん、これも後からの話になるかなと思いますけれども、1960年というのは、まさに60年安保の時に教員として法政大学に入るという、そこらへんは人生史と重ね合わせてすごく面白いかなという感じがしましたけれども。

下森 では、その話をします。今おっしゃったように、1960年に私は専任講師に就任をするわけですね。これは、今おっしゃったように

60年安保の年です。法政というのはちょっと戦前には問題があったけれども、建学の精神として「自由と進歩」というふうに言われていました。そこで当時、進歩的な教授がたくさん法学部にはおられたんですね。そこで「自由と進歩」を建学の理念に掲げる法政大学新米教員の私も、安保反対を叫んで学生諸君と一緒に国会議事堂を取り囲んでデモをやっていましたよ。他の教授なども、教員組合がありましたからね。この当時、成蹊大学を卒業していま首相になっている安倍（晋三）首相が子供の時に、お祖父さんの岸信介の背中に跨がって「安保反対」と叫んでいたんですね。それは非常に面白い話ですね。

そこで、当時の法政大学の現状を、今ご質問があったように振り返ってみますと、法政は戦前から私立大学の中では財政的規模が貧弱で、研究体制も非常に劣悪だった。それも、『法政大学百年史』や『法政大学と戦後五〇年』をご覧になれば書いてあるとおりでですね。しかも、研究体制も非常に劣悪だったようですが、そのような法政が、戦災によってわずかな施設まで焼けてしまって廃墟になったと。いわば戦後新たにつくられた大学と言ってもいいかと私は思っているのですが、そこで戦後の大学再建が野上（豊一郎）・大内（兵衛）両総長の下で始められたわけです。

大内先生等は、まず教員を集めることだと。昔は非常勤講師が多かったんです。専任は非常に少なかったんですね。それから、校舎づくりをやるということをやられたんですね。どんどんインフレは進行していますから、そういうことをやると金がかかるわけだけれども、従って教職員の賃金は非常に安いわけです。低賃金で



あったんですね。その背景としては、戦後社会一般の民主化と組合運動の高揚がある。そういうことを背景にして、共産党系の諸先生もたくさんおられたので、教職員労働組合が活発に動き出すんですね。そこで大学内部の民主化、生活条件の向上が勝ち取られていくことになります。

ところが、その過程の中で、もともとおられた職員の理事の間に多くの経理上の不正が見つかったんですね。これも『法政大学百年史』などを見れば書いてありますが、これはいかんというので、経理の近代化とか合理化などを大内先生は進められていくわけです。その成果が一段落ついたところで目についたのは、研究体制の改善ということになります。それから、財政のためにどんどん学生を集めてマスプロ化になったわけですね。

## 5. 研究・教育体制懇話会の活動

梅崎 設備が貧弱なのに学生がわんさかいると。

下森 ますます大変だと。そこで組合その他、若手の教員が、「ベア闘争一点張りの組合活動ではだめだ。これは何とかしなければいかん」ということで、教授懇談会というのがあって、各学部の教授が集まって毎月1回ぐらい食事をしながら懇談会をやっていたんですね。

梅崎 学部横断的な組織ですね。

下森 工学部は別なところにあったのですが、工学部も含めて。そこで30代、40代の我々若手が中心になって、ちょっと上の方もおられましたけれども、この問題解決に積極的に取り組もうという気運が生じまして、1963（昭和38）年に法政大学研究・教育体制懇話会と

いう全学的な横断組織が結実をしたということになります。これは経済では川上忠雄、尾形憲、あるいは徳永重良、鈴木徹三。鈴木さんはちょっと歳が上だけれども、そういう人達です。それから、社会学部では北川隆吉。これは後に学生部長をやりますね。それから、法学部では私とか霜島（甲一）君。それから、教養部では金丸十三男、これは後に常務理事をやりますが、私が学生部長の時の常務理事ですね。ちょっと年上の人もいましたが、20数人ぐらい集まってその会を始めたということになりますね。

そこで、懇話会ではどういう活動をしたかということになるわけで、その内容を簡単に説明します。最初に取り組んだ仕事は、教員を対象に研究条件についてのアンケート調査を行いました。そして、これを白書にまとめまして、非常に研究条件が他の大学に比べて悪いじゃないかと。これを何とかしてくれということで、その公示を、広く学内世論に、さらに理事会などに突きつけるわけですね。その結果、研究費とか資料室費が新設されたり増額されたり、建物も少しずつよくなっていくわけですが、それと同時に各教員が学部相互に連絡をとりながら、さらに実践活動を進めていったわけです。

それからもうひとつやったことは、資料室、図書館の連絡会議を開きまして、利用者へのサービス体制を向上させようということもやったんですね。それから、さらに図書館、資料室建設の青写真をつくりまして、理事会などに建設の促進を働きかけた。これが第一の仕事です。

次の仕事として、我々は教育体制問題に取り組みます。引き続き3年生を中心にする全学部約1000名の学生を相手に、教育条件問題に関するアンケート調査を行って、それを白書にま

とめると。そこでその内容を紹介して、教育危機の実態について学内の認識を高めると。こういう仕事をしたんです。

この第二のアンケート調査は非常にうまくいったんですね。なぜうまくいったかというところ、経営学部には統計学者がいましたし、文学部に心理学者がいますね。それから工学部の電子計算センター等の教員の協力が非常にうまくいきまして、いろいろな問題点が明らかになってくるわけです。これ（白書）をご覧になればわかると思います。そこで、この調査の結果、我々の想像以上に学生の不満が高いと。これは大変だということがわかったんです。そこで、これはどうしても改革しなければいかんということで、本格的取り組みの必要性を強く感じさせられたと思いますね。大学側は、あまり学生の意見や希望を受け止める努力をしていなかったのではないかと。これではだめだということで、強く反省をさせられたということになります。

もうひとつ言いますと、上の世代の大先生たちは、非常に有名な社会的にも活躍されている人が多かったものだから、あまり学内問題に熱心ではないんですね。若手の松下圭一とか藤田（省三）なんていうすばらしい政治学者がいたんですが、これも外でものすごい活躍をしていて、それなりに法政の評価を高めてくれているので、それはそれで彼らの大きな役割なんですね。我々はそのちょっと下の時代ということになるわけです。

梅崎 外で活躍されたりしている方というのは、あまり大学に来られないし、ご自宅で研究するというスタイルですかね。

下森 自宅にみんないい研究室をたくさん持っておられるんです。お金もありますし、大学な

んかに頼る必要はない。中村先生もそうだったし、安井（郁）先生、石母田（正）先生もそうなんですね。マスコミで活躍しているからお金もあったしね。

梅崎 この懇話会というのは、さつき鈴木さんという方がちょっと上だというお話でしたけれども、どちらかというところほとんど若手の集まりであると。

下森 ええ、30～40代ですよ。そういう状況ですね。そこで、この結果を基にして、新制大学における教育はどうあるべきかと。古い先生たちはみな旧制大学だから、新制大学についてはあまり知識がないので、やっぱり新制大学は旧制とはちょっと違いますからね。新制大学における教育のあり方はどうだと。それから、旧制高校で教養をやって、大学では専門ばかりですからね。ところが、新制大学は教養と専門教育と合体しているから、この両方をどうするかということも大きなひとつの問題点なんですね。さらに、旧制高校では語学を3カ国ぐらいみなやっておった。ところが新制大学ではせいぜい2つぐらい。そこらあたりの語学教育をどうするか。英語とかドイツ語とか、フランス語とか中国語などもありましたけれども。それぞれ協議して各学部を持ち帰って、みんなが改革の努力をそこから始めたという状況なんですね。

## 6. 具体的改革案の提言と白書刊行

梅崎 ちなみに、この懇話会というのは、もちろん大学の理事会とは別につくっているわけですよ。大学の組織とは別にですね。

下森 別です。任意団体です。金ももらっていません。

梅崎 でも、労働組合とのつながりはあるんですか。

下森 組合員でもありますからね。でも、労働組合はベア闘争とかああいうことをやっていてこういう問題はやっていなかったから、その欠陥を我々が補ったということですね。

梅崎 ちなみに任意団体といいますと、計算するのは専門家がそれぞれいるのであれだと思いますけれども、こういう報告書の印刷費とか、それなりにお金がかかってくるところがありますけれども、当時はどうしていたのでしょうか。

下森 どうしていたんでしょうかね。みんなが金を出し合ったし、大学から補助をもらったかもしれませんね。鈴木さんとか金丸さんがいたから、補助をもらったかもしれません。そこは私は知りません。

梅崎 学生向けのアンケートというのは、大学にとっても必要なんだと。

下森 最初の白書はこんなに立派にはしなかったんで、ただタイプ印刷だけだから。これだったら金がかかるけれども、タイプ印刷だけだったら金はかかりません。

梅崎 いちばん初めのやつですね。「法政大学研究条件白書」(1965年)。

下森 そんなに量も多くないですしね。そこで懇話会は、さらに2つの白書とそれまでの理論をもとにして問題点を煮詰めていきます。研究・教育体制全般に渡る現状分析と、それに基づく具体的改革案をまとめて、白書第3集「法政大学の研究と教育」と題してタイプ印刷で出版したと。

梅崎 どんどん分厚くなってきていますね。

下森 そこで、この白書の第3章の「われわれの提言」が、改革にあたっての基本的姿勢につ

いて、まず序説がございます。その序説は私が書いたはずなんですけど……書いてないですかね。

梅崎 序論は尾形さんが書いていますね。

北口 中のほうの「われわれの提言について」という、そこは下森先生が担当されています。

梅崎 途中の「われわれの提言」という、まとめですね。

下森 まとめどころの序説ですね。そこで、まず具体的な提言をする、その序説なんです。

1. 提言にあたっての基本的視野と、2. 提言の背景とその分析視角について述べます。これは私が執筆をしています。そして、教育体制の改善、研究体制の改善、大学の管理・運営体制の改善、まとめと題して、それぞれ具体的な提言をしております。これらの内容は非常に多岐に渡っていますので、時間の関係上、省略しますが、興味のある方は大学図書館にこの白書が残っているようですから、それをご覧いただきたいと思います。ただ、ここではその大要だけこれから説明をしていきたいと思います。

ここでは、当時の法政大学が抱えていた諸問題を整理して、次のように述べています。第一に、戦後大学が新制大学、マスプロ大学に変貌した結果、教育面で大衆教育機関化傾向が強くなったと。それとともに、他方で研究水準、学問領域の高度化、拡大化現象が強まって、両者のバランスのとり方が非常に難しくなってきた。また、戦後、経営学部や社会学部が新設されましたので、研究体制と教育体制の関連づけが非常に問題になるんですね。社会学とか経営学はいろいろ跨がっているものだから。そこで、研究と教育体制面ではマスプロ教育の弊害、教養教育の不徹底、教養・専門・大学院教育3者

の関連づけ、図書館・ゼミ室の不備・不足等の改革、こういったようなことが第二の課題ということになるんですね。それから、夜学や通信教育まで法政は持っていましたので、専任教員の人数が少ないのに夜学もやらなければいけませんし、通信教育で地方まで出掛けなければならぬし、負担が多かった。その割には賃金は安いんですね。これが第三です。第四に、大学の運営・管理体制の合理的・民主的な体制づくりがもっともっと必要なのではないかと。第五に、これらすべての問題解決に必要な財政問題をどう解決するか。

そういった5点が提言されているということになります。あと、内容は白書のほうにお任せします。ここまでが2番目の点になります。これから学生による大学紛争の問題に入っていくということになります。ここままで何かご質問があれば。

## 7. 若手教員としての実感

梅崎 当時の実感として、ここにも書かれていますけれども、例えば研究室がないとか、さっきゼミ室も少ないということで、授業をしようとしてもたくさんの方がいてという、なかなか今の法政大学からすると、我々、現役の大学教員は恵まれていて部屋もあって、ゼミの部屋も全員入れるみたいな状況ですけれども、当時、下森先生自身も「これは大変だな」と思った実感みたいなものがあつたら、詳しく教えていただけますか。部屋の状況とか。

下森 部屋はね、研究室は1人1室ではないんですよ。大学院の新しい建物ができたのですが、教員の数に足りないんです。だから、2人で1室。助手なんか3人ぐらいで1室なんですね。

私は薬師寺先生の研究室に2人で入ったのだけれども、先生は家におられたので少しはよかったんですけどね。それから、後でやりますけど、大学はゼミが大切なんですね。大講義と、それから外国語授業などで受けるのは中教室、それからゼミ用の小教室、この3つの配分が大学教育では非常に大切なのだけれども、その肝心なゼミ室が、学生数が多いわりに少ないという状況だったんですね。だから、ゼミをやるにもなかなかうまくいかない。

梅崎 入れない時もあったんですか。今日、やろうと思っているのだけれども部屋がないぞとか。

下森 いや、それはもう初めに全部決まっているから。

梅崎 何とか埋め込んで。

下森 ゼミは必須ではないから、やらなかった方がいいわけで。だけど、私は好きだから昼も夜もゼミを持ちましたけれどもね。教えるのが好きだったものだからね。

梅崎 先ほどおっしゃっていた夜と昼と、あと通信のほうも先生はやられていたんですか。

下森 通信もやっていました。

梅崎 そういう意味では、ハードワークですね。

下森 そういうことですね。だんだんその後、62年館ができてきましたので少しずつ解決していくんですけども、当初はそういう状況でした。

鈴木 研究・教育体制懇話会は30代、40代という若手の教員が中心となって、最後はかなり大胆な提言まで行き着くわけですけども。

下森 この連中が大学紛争で活躍するわけですよ(笑)。

鈴木 先生も、まだ大学の教員になられて2〜



3年ぐらいですね。

下森 1930年生まれで、1963年ぐらいからだから33歳ぐらいだ。

鈴木 まだ2～3年ぐらいしか法政大学では教えてはいない。

下森 そういうことですね。

鈴木 その時にもうすでにそういう問題意識みたいなものは、先生は感じられていたのでしょうか。法政大学が持っている、例えば施設とか設備の貧弱さとか。

下森 それをだから、これ（白書）にまとめたわけです。

鈴木 若手はみんなそういう問題意識を持っている感じですか。

下森 問題意識を持つてる。みんな不満だったから。

鈴木 そういう雰囲気だったということなんです。上の世代は無関心だけれども、若い世代は結構そういう不満が鬱積していたということなのではないでしょうか。

下森 中央大学なんか、個室で電話までつけ始めていたんだよ。我々はそんなものないんだもんね。

鈴木 各学部を持ち帰りながら協議をしたという話がありましたけれども、任意の団体で、例えば先生はその参加者として懇話会の中に入っているわけですが、そこで議論された内容は各学部を持ち帰って協議するという連環ができていたと。

下森 そうそう、そういう感じ。そうしないと全体が盛り上がらないから。

鈴木 けしかけるような感じで、学部で頑張ろうみたいなこともやっていたということですね。

下森 「俺の学部はこうやったぞ、おまえはどうだ」という形で。

鈴木 かなり喧々譁々の議論をして、若い人達を中心にけっこう盛り上がっていた。

下森 盛り上がっていたという感じですね。まあ、20人ぐらいですけどね。みんなよく頑張りましたよ。

梅崎 当時、上の世代は関心がないだけではなくて、若手の人がいろんなことをやっていると、よく思わない人もいたのではないかなと。

下森 それはありません。「よくやってるな」という。「おまえたち、しっかりやってくれよ」みたいなものですよ。

梅崎 そういう雰囲気ですか。理事会としては、嫌なんじゃないのかなと。けっこう大胆な提言をされていて、予算、また経理など、「こういうお金の使い方をしろ」と言われた時に。

下森 あまり叱られた覚えはないですね。「もつともだ」と思ったんじゃないですかね。中にはそういう人がいたかもしれませんが。直接に叱られたことはあまりないね。「ああ、よくやった」という。

梅崎 それは、法政の特徴なんですかね。

下森 来るものは拒まず、出るものは追わず。当時はわりとおおらかでしたよ。さっきみたいに、東大の博士課程で助手と兼務させるなんて、今はできませんよ。そういう意味では、法政というのは非常に雰囲気がいいんだ。昔からよかった。

鈴木 その当時、理事会のほうに持って行って「こういうことを考えたから実現して欲しい」という折衝は、かなりやっていたんですか。

下森 一応、提出してね。

鈴木 資料室の状況が若干、改善されたりとか。

下森 だから、少しずつやってくれたわけですね。お金がやっぱり少ないですから、理事会もいっぺんにはできませんよ。

鈴木 かなり耳を傾けてくれるという状況でもあったと。

下森 大内先生以来、少しずつマスプロで学生数も増えてきたから、余裕ができてきたからね。あと、大学の留学制もできるようになったし。今から考えるとまるっきり違う世界だ。

梅崎 研究所の話も出てきますし、それから町田のお話が少し出てきますね。

下森 それは、次回の時にやります。

梅崎 そういう話も、もうすでにこのへんから議論にはなっていたということですね。

下森 一応、土地を買いましたからね。そこでそれをどういうふうにするかということも、そろそろ議論になっていましたね。主としては、大内総長時代だけでもね。中村総長時代までは、大学紛争のために残念ながらこういう改革が非常に遅れたんですね。

梅崎 もうひとつ質問しておきたいんですけれども、今おっしゃられたこの懇話会というのは、大学教員のほうの仲間じゃないですか。職員の方とは？

下森 教職員組合でやってる。

梅崎 議論の中には、職員の方も入って来たりとか。

下森 この中には入ってきていないですね。手伝ってもらったでしょうけどね。職員は忙しいからね。大学教員は時間があるから。職員でも優秀なのがたくさんいましたから。

## 8. 学生運動の時代

梅崎 では、続いて学生運動の話ですが、軟禁

されてしまうということが起きるわけですが、この学生運動のことについてお聞かせ願えますか。

下森 これは、私が直接経験していますから少し長くなるのだけれどもね。昭和40（1965）年、私が35歳ですね。この年は、世界全体の大学で「造反有理」ということで学生が暴れ回った激動の時代だったんですね。法政の紛争は、60年安保後の学生運動が分裂します。特に共産党系の民青と反民青、代々木派と反代々木派の対立だったんです。それから、反民青の中には革マルと中核の対立、法政は中核、早稲田が確か革マルが多かったんですね。その他、新左翼間の対立に伴う内ゲバ騒動が大変だったんですね。そこで、学生が非常に暴力を振るうようになった。両方の派閥どうしが集団的に暴力を振るって争うんですね。そこで、大学の秩序を壊してはいかんということで大学は処分をします。ところが、これに対して自治会の連中が処分撤回運動として展開します。これが法政の大学紛争の特徴です。他の大学紛争とはちょっと違うんです。法政の大学紛争は、まず処分撤回闘争から始まり、それに終わるような形なんですね。

もちろん、その後の全国的な大学紛争の問題の中で、大学改革さらには大学の解体をスローガンとして学生から掲げられるのですが、しかし、後の日大闘争は理事会の不正、それから東大闘争は医学部の問題ですね。これらとはかなり趣を異にした紛争ということになります。そこで、法政の大衆団交や大学封鎖などに象徴される激しい紛争は、まず昭和37（1962）年の処分撤回闘争から始まります。そして、私が学生部長を始めた昭和53（1978）年頃までの

約16年間に渡って続いたことになるんですね。早くから始まって遅くまであったというのは、非常に我々にとっては辛い時代でしたね。この間の総長もどんどん変わっていくんです。大内総長まではよかったのだけれども、有澤（廣巳）総長、谷川（徹三）総長、小田切（秀雄）、菰淵（鎮雄）総長代行——この人は2回やられます。それから渡邊（佐平）総長、中村（哲）総長の6人の方々、こういうふうにどんどん総長が変わっていったんですね。みな団交などで健康を害されました。

そこで、まず昭和37年事件が最初ですが、有澤総長の時に学生の圧力に屈して処分を撤回してしまうんですね。そこで、我々若手は非常に憤慨をします。この体験がその後の紛争に活かされまして、中堅・若手の教授の全学的な団結が強まりまして、「学生たちにそう簡単にやられてはだめだ」という形で団結をしていくわけですが、中核や全共闘（全学共闘会議）の学生諸君の大学改革や解体の主張に対しては、我々は先の白書にまとめた改革をもって理論闘争をやると。「おまえたちは反対ばかりしてくる。どうするんだ。我々はこういう形で改革をしている。おまえたちは具体的な案がないじゃないか」というような形でやり合っていくわけですね。この改革案をもって我々は理論闘争を挑んでいったということになりますが、後で述べる私の25時間軟禁事件の時も、この点では私も一歩も譲らなかった。「おまえたちは具体性がないじゃないか」ということをやったんですね。

次に、法政における紛争の流れをいまま少しご紹介していきましょう。1962（昭和37）年5月ですが、学生自治会内の対立に発する暴力事

件が起こります。それに対する処分がその後、各教授会の審議を経て行われ、処分が公示されます。ところが、発表文中に誤った記載がある、誤記があることがわかったんですね。そこで、学生たちがそれを取り上げて、まず川又（欣一郎）さんという学生課長を徹夜で追求するんですね。7月8日に有澤総長は結局、処分撤回、白紙撤回、再調査を決定する。そこで有澤総長は退職されて、年末に谷川総長代行が再調査をした上で、改めて学生18名の処分を発表いたしました。

梅崎 ちなみに、その誤記というのはどんな？

下森 何だったですかね。どういう誤記だったのか、ちょっと私も忘れていますがけれどもね。年史を見ても、確かどういう動きか書いてあるのがあったかな。その後、学生の問題ではなくて、学内の会計課と経理部の不正事件が発覚するんですね。そこで、谷川総長がその後始末をされた上で、小田切、菰淵総長代行を経て、渡邊総長代行時代に移っていくわけです。

梅崎 毎年ぐらいのペースで総長、総長代行が変わっていくと。

#### 9. 25時間軟禁事件—学生厚生補導委員会副議長

下森 なぜかという、今から話します。まず、1966（昭和41）年の菰淵総長代行の就任頃から、全国的に全学連の再建を巡って学生紛争が激化してくるんですね。そこで、法政でも三派系——中核派、社学同、社青同と、共産党系の民青同の対立抗争がこの頃からますます激しくなってきた。そこで、1967（昭和42）年6月13日に第二教養部自治会、これは民青系ですけども、学生大会において民青系執行部と三



派系執行部が激突をして、それを説得、阻止しようとした教職員を含めて、約30名の重軽傷者を出します。さらに6月24日、昼ですけれども、法学部の第一法学部自治会におきましても同様の衝突が起こります。そこで約10名の負傷者を出す。こういう結果になるんですね。

そこで、9月8日に大学はこの両衝突事件に関して、三派系を6名、民青系を1名、合計7名の処分を発表いたします。学生側はそれに対して、処分の撤回を要求して即日全学共闘会議が結成をされることになるんですね。そこで全学共闘会議が連日、経済学部の山本弘文学生部長、それから川又欣一郎学生課長らを次々に軟禁状態に置きます。革マル派がビラを出して、そのビラによりますと、「彼らを肉体的に消耗させ、それを人質に総長を団交に引きずり出し、総長に対して処分撤回、機動隊導入を迫っていく」と。機動隊の導入まで持っているという議論を革マルは出しているんですよ。そして13日になりますと、渡邊総長他、その当時は7学部ですから7学部長を511番教室、今まだ壊していないですね。

鈴木 壊しました。

下森 もう壊した？ ああ、そうか。511番教室の大衆団交の場から、さらに教授室まで拉致します。そして監禁状態で団交を継続して、もうその当時はこん棒とかヘルメットとか消火器とか、いろいろ持って来て争っているんですよ。バリケードを教室で始めるんですね。そうになると、511番だったらまだ大きくてそんなことはできないのだけれども、教授室ですからね。あなたたちは2階の教授室をご存じかな。おぼろに覚えている？

梅崎 いや、我々からすると……。

下森 本校のキャンパスの2階だったんです。そこでやったんですね。そこで、総長、学部長の命が危ないと。教職員による自力救出をいろいろやったんですけども、これはどうしても不可能だと。そこで、社会学部の教授だった湯川和夫学務理事が問題を提起して、大学当局は結局、警察に救出を要請いたします。そこで500名の機動隊員が出動してきて、総長たちを救出したわけですね。ところがその時、全共闘の中に一般学生も紛れ込んでいたんですね。そこで無差別に逮捕されたものですから、当時、学生運動史上最高といわれる285名の大量の検挙者が出たんですね。後で聞いたのですが、このうちの100名以上が秋山（勝行）三派系全学連委員長（横浜国大）をはじめとする、他の大学の学生であったと言われています。問題は、機動隊が引き揚げた翌日です。またも川又学生課長が教職員食堂に拉致されます。そしてつるし上げられるんですね。

梅崎 それは今度、「逮捕者をなぜ出したんだ」みたいなことを突き上げられたということですか。

下森 突き上げられたんですね。講義はまだできたんですね。私は講義が終わった後、ちょっと山高（山口高校）の同期会があって外に出たのですが、その当時、学生厚生補導委員会の副議長をやっていたので、そこに電話がかかってきまして、「川又学生課長が大変だから、すぐ帰って来てください」というものですから、すぐ帰りましてね。そして、午後7時頃ですけれども、私が川又さんを救出するために説得に赴いたんですね。ところが、川又さんは解放してくれたけれども、今度は私が替わりに捕まってしまったということになって、25時間つる

し上げを食うという状態になるんですね。

梅崎 場所はどこになるんですか。先ほど、研究室だというお話もありましたけれども。

下森 2階の教職員食堂です。ちょっと広いですよ。そこで、机や椅子が取り払われていて、前方に150人ばかりの学生が座り込んでいましたけれども、これが活動家らしかったですね。川又さんが他大学を含めた10数名のリーダーたちに取り囲まれているんですね。その後、時間が過ぎる間に一般学生たちが集まって来て、校門のほうに立って見ているんですね。そこに私はまず入って行って、「学生厚生補導委員会の副議長の下森だけれども、川又さんを解放しろ」と。それから、「厚生補導委員会副議長としてではなく、一人の教授として学生諸君と率直にこういう問題について話し合いをしたいんだ」という申し入れをまずします。

なぜそういう申し入れをしたかという、処分撤回闘争のこれまでの経緯からみまして、処分の内容となった暴力ないし集団衝突事件や、大学が機動隊導入のやむを得ざる措置として行った過程などをできるだけ客観的に説明をしてやって、一般学生もたくさん集まっていますから、学生諸君の理解を得るためには大学側の形でなくて、一人の教授としての立場から客観的に皆さんに説明するのがいいのではないかと私は思ったものですから、そういう申し入れをしたわけです。

そこで、25時間の間にいろいろなことがあるんですが、全学共闘会議の諸君が繰り返し主張、要求した点は3点あります。第1の要求は、「機動隊導入決定の責任者は誰か。その氏名を明らかにせよ。この機動隊導入というのは、大学の自治を崩壊させる行為であった。それを認

めて自己批判をせよ」と。第2の要求は、「逮捕された中に一般学生がいるじゃないか。285名の逮捕者を即時に釈放せよ」という要求ですね。それから第3に、「総長・学部長団交の開催手続きを即時せよ」という要求です。そこで、学生リーダーたちはこの趣旨を文書化しまして、正副2通の文書にして私に署名捺印を求め、さらには入れ代わり立ち代わりその質問をずっと続けてきました。そして、返答を強要するという状況です。

そこで私はどうしたかという、繰り返しになりますけれども、繰り返し繰り返し次のような回答を行ったわけです。まず第1点について、「法政大学の自治が学生を含む全法政人の手で守られなかった。警察の力を借りざるを得なかったことは、我々は非常に遺憾に思っているんだ。大学の自治は自分たちの手で守るべきなんだ。外部の力を借りるべきではない。その点で、できなかったのは非常に反省をしている。二度とこのような事態を起こさないように、学生も含めて全法政人が一致団結して大学の秩序を守る必要がある。いま最も大切なことは、学園の平和を取り戻し、二度とこのような事態を起こさない体制を作り上げることではないか」と。こういう論点をまず第1に指摘をします。

それからまた、「機動隊導入回避のために大学側はどういう努力をしたのか」という質問があったものですから、それに対しては、実は私は、機動隊を導入せざるを得ないじゃないかということを理事会で検討していることを聞いたものですから、これは危ないというので、すぐ会場のそばのベランダから、2階の教室のベランダのところにもう一人の教授と一緒に行きまして、「早く解放しないと大変だ」というこ

とを30分ほど繰り返し繰り返し言うんですけども、立ち会った相手の学生はぜんぜんそれを入れなかったんですね。そのためにドーッと入って来たということになる。「僕たちはちゃんと説得したんだよ」ということを言ってきました。この時は教授室のところに監禁されていたんだけどね。

それから、次の問題に入っていきますと、「もちろん質問は自由だしそれに答える必要もあるけれども、自分たちも自由に発言をする権利はあるはずだ。だから、私は私の立場から君たちに質問する」という挑発的な前置きをしまして、「おまえたちは大学をやむなく機動隊導入に追い込んだではないか。8日以来の全学共闘会議の行動、特に山本学生部長、川又学生課長を密室に監禁して、総長団交を強要した。そして13日、総長、学部長を深夜まで、同様な監禁状態に置いた」という状況を、一般学生も含めて説明をしたんですね。その上で、「機動隊導入について大学に責任を問うのは君たちの自由だ。しかし、同時に玉碎的と思われる戦術をとって大学をこの事態に追い込み、さらに事情がよくわからず、教室になだれ込んで大量逮捕の巻き添えになった一般学生に対して、君たちリーダーはどのような責任を感じているのか。それを問う」とやっちゃったんです。この瞬間なんだ、会場の前方に座っていたやつが紙つぶてとかタバコの吸殻をパッパ、パッパと投げつけたんですね。

梅崎 学生のリーダーのほうですね。

下森 前方には、リーダー以外のやつももちろんいたでしょう。150人ぐらいいたけれども。第2点の釈放要請については、「警察が逮捕したのだから、警察独自の判断もあるから大学の

判断だけではできないけれども、もちろんできるだけ早く釈放するように、私が出て行った後で大学当局にお願いをすることは行う」と。もうすでにその時に、一般の学生の母親が故郷から出てきて、心配だというからそれを釈放させていたらしいんですね。

第3の総長・学部長との即時大衆団交の手続きにつきましては、「諸君の要求は伝える。しかし、そう簡単に、すぐには総長団交はできないよ」と。渡邊総長はもう入院寸前の状態だったんですね。ずっとやられていますからね。こういう形でやり取りをしたのですが、その他に若手教員がつくった研究・教育体制懇話会で作成した白書の内容を説明して、今後学生諸君とともに大学機能改革に取り組もうと。喧嘩ばかりしとったってしょうがないよと。こういうことも話していたんです。

そこまではよかったのだけれども、午後11時頃からだんだん学生数が減り始めます。おそらく一般学生たちも帰って行ったんでしょうね。活動的な学生だけが後に残ったようなことで、もちろんその時に同僚の教授たちがいろいろ心配して、私のそばに10人ぐらいいて見守ってくれていたんですけどもね。下手にやるとまた彼らもやられますから、時々激励の言葉をくれていたんです。ずっと立ちずくめのままで、両脇を抱えられて立っていてやるんだからね。時々、手を離してやっていた。

梅崎 状況としては、学生が周りにいて、応援というか、見守りに来てくれた教員たちというのは離れて後ろにいるということですか。

下森 いや、僕のすぐそばで。向こうもリーダーがそばにいるし、その後ろのほうにずっと150人とか何とか一般学生がいるわけです。

梅崎 よく労働運動だとすり鉢会議といって、経営者を真ん中に置いて周りを囲んでしまうというのがあるんですけども。

下森 ぐるぐる周りではなかった。私が立って、後ろのほうにという感じでしたね。

梅崎 そういう感じで、教職員食堂ですね。相手側の共闘会議というのは、学生運動の中に共産党系と新左翼系のグループがいるわけですけども、当然、激しいのは新左翼系ですよ。

下森 そうです、新左翼です。三派と中核とかね。後で話しますが、プロレタリア軍団（プロ軍）というのが暴力的なんです。大学院の院生にもいましてね。すごいのがいた。

梅崎 ある意味で、共闘会議の中には共産党系の人はあまり目立って来ない。

下森 いたかもしれませんが、わからない。目立っていないですね。個人的にあまり知りませんからね。あまり見ませんでしたね。共産党系のリーダーはいなかったように思うな。やっぱり全共闘がいるからね。そういう状況でしたね。

## 10. 身体的危機を脱す

梅崎 最終的にその軟禁状態というのが解放されるというか、終わりというのはどういうふうを迎えられるんですか。

下森 そこで、立ちずくめのまま1時、2時を過ぎて来ると、連日の睡眠不足もあるし、まだ若かったけれども私も疲れてくる。そこで、言葉のやり取りも精彩を欠くし、同じことを繰り返しているの、もう眠たくなってしまった。そこで、自然の睡魔の襲うままに任せて積極的な説得ができなくなったんですね。この私の態度が気に入らなかつたらしい。途中で2～3人

で駆け寄ってきて喉輪攻めをして、そして髪の毛を引っ張って後ろにこうやるんですね。まあ、私はもう面倒臭いから成すがままに任せておつたんですね。ところがこの時、誰かが「眠るな。目を覚ましてやれ」といって私の顔にコップの水を引っかけたんですね。それで私は怒っちゃって、「なんだ。もう君たちの質問には一切答えない」といって黙っちゃったんですね。この後、私はわかりませんが大学側が外でいろいろ折衝しておつて、そこで翌日の午前8時頃ですか、学生の私に対する態度がガラッと変わったんですよ。

梅崎 攻撃的ではなくなったと。

下森 攻撃的ではなくなったわけですね。なぜかということ、これも後でわかったことだけれども、朝日とか毎日とか読売とか、新聞の朝刊で暴力的なことをやっているというので大々的に報道したらしい。そこで「これはちょっとまずいぞ」と全共闘の学生が思ったらしいんですね。そういうことがあった。

そこで、私は9時頃から元気を取り戻したんですが、途中で1階のトイレに行って、そこでみんなに会うと。その時以降になったら、もう逃げようと思つたら逃げられたのだけれども、大学とも話し合いを続けているようだから話し合いがつくまでは会場にしようということで、それでまた帰って来て座つたんですね。あの3点について、また前と同じようなやり取りが始まる。ところが、また変わってきたんです。というのは、どうも大学側との交渉がまとまらなかつたらしいんですね。そこで、会場内にいた教職員をすべて追い出してしまったんです。会場が異様な雰囲気になることになるわけですね。その時にまたいろいろやり取りをするの



ですが、この時に法学部の自治会問題に入ってきて、それは私が折衝していたものですから非常に詳しいので、そこでその説明を始めた。ところが、彼らもその点は非常に聞いたかったんですね。私の説明をゆっくり聞き始めた。会場は次第に平穏になりまして、身体的危機は免れたということになります。

その後も大学側との交渉が長々と進んでいくわけですが、この間、医師が入って来て診断をしたり、経済学部の学生が新聞を見てびっくりしてやって来てチョコレートをくれたり、それからゼミ生がお茶を運んで来てくれたり、法政の友人の徳永弁護士がやって来て「大学はけしからん。早く解決せよ」と言ったり、「外ではこういう状況だ」ということをそばで話してくれる。そういうことは問題視しないんですね。彼らは彼ら同士でいろいろ話し合っている。その時に、非常に後に記憶として残っているのは、新聞記者が一人入って来まして、私のそばにそーっとやって来て「しっかりしてくれ。大変でしたな」と声をかけてくれた。これが今でも忘れ得ぬ思い出ということになりますね。それで、午後7時45分頃、ようやく大学側と交渉がまとまる。そこで25時間ぶりに私は解放された。だから、その日はもうずっとそういう状況で、身体的な危機はなかった。出て行くとかえって後でまた混乱するから、そういう状況ですね。

そこでこの後ですが、渡邊総長はもう病院に入院されていたので、18日に総長に変わって湯川（和夫）学務理事と経済学部の山内一男教授が団交に出席されます。この団交の合意が成立したから私が解放されたということになるんですね。ところが、ここでもやはり湯川

理事が、これも連日のあれで疲れておられたんでしょう、壇上で倒れたらしいんですね。そこで診療所に運ばれた。その時に教え子たち十数名が山内教授を実力で取り戻した。そこで昭和37年事件の事態は一応収まったということになるんですね。

この話はかなり長くなりましたが、このへんで先に進むわけですが、こうした騒然とした状況の中で渡邊総長は健康を害されて、昭和43（1968）年4月に総長を辞任されます。菰淵理事が再度総長代行に就任して、総長公選を実施して中村哲教授が総長に選任をされた。これから中村時代が始まるということになります。そこで、最後の中村総長および学生部長時代というところに入って行って今日の会を終わりにしたいと思いますが、ここまでで何かご質問があれば。

梅崎 先生は、60年安保の時には学生と一緒にやっているわけですね。

下森 学生と一緒にやっているわけですね。法政は進歩的な教授が多かったですからね。

梅崎 そうですね。ただ、70年に向けて全共闘が出てくると、やっぱり先生が持っていた60年安保に対する学生運動の雰囲気と70年安保の雰囲気というのは大幅に変わってくると。先ほど言った暴力の問題とかも、内ゲバが非常に激しくなってくると。それに対して疑問を持たれるようになった。立場も変わられたということはあると思いますけれども、自分が思っていたのと違うなというのは感じられましたか。

下森 ありますね。これは世界全体で学生が暴れ回っていた時代だからね。あとでもちょっとその点に触れますけれどもね。中村総長時代も

大変だったんだ。

梅崎 お聞きしていて、今の我々からするとなかなか理解が難しいところがありまして、いわゆるノンポリの学生もいて、授業が終わって行ってみたらまた交渉になったりとか、授業をやっている普通の学生が訪ねてくれたりとか、もしくは拘束されてしまったからそれを取り戻そうみたいな形で、ある意味で学生も一枚岩ではないというか、過激な人がいて、そうではない人達というのものもあるわけですよね。

下森 過激なのは150名ぐらいですよ。一般学生は講義を聞いているわけだ。

梅崎 でも、当時として、今回の軟禁されてしまう問題以外にも、授業をしていると一部の過激な学生が後ろに入って来て難癖をつけるみたいなことはあったかと思うんですけども、それは？

下森 それはないんじゃないかな。やっぱり大学側との関係だからね。講義を邪魔するということはなかったと思いますね。

梅崎 東大などで起こった、要するに研究室に来て本を燃やしてしまうとか捨ててしまうとか。

下森 それは後で話します。

梅崎 次の話ですね。わかりました。

下森 外から泥棒が入って来てね。

鈴木 今の話とちょっと関連しますが、昭和40年前後の時期は学生運動が激化している時期になりますが、同時に大学の中で授業は粛々と行われていたのでしょうか。

下森 それはまた次回、お話しします。大学教育の問題はそこでやりましょう。その中でも改善は少しずつ進めていきました。思い切った改善はできませんでしたがけれどもね。それは次回

の初めにやりましょう。

鈴木 あと、軟禁された時の下森先生の肩書が、学生厚生補導委員会の副議長という形になっていますが、この学生厚生補導委員会というのは、学生運動対応の委員とは違うわけですか。

梅崎 今はないですよ。

下森 今はないでしょうね。

鈴木 ある時期から学生生活委員会ができて、そこが対応していたと思いますけれども、その前身的なものですか。

下森 学生委員みたいなものですよ。学生厚生補導委員という名前だけでも、学生問題を扱う。各学部から委員が出ているわけだ。経営学部の広岡（治哉）さんが議長で、私が副議長で、議長は残しておかないといかんから私が代わりに行ってやったわけだ。そうしないと全体の回りがね。総長は倒れているし、理事も大変ですしね。議長は残って全体を見ながら守っていかなければいけない。だから、後ろのほうでいろいろ彼が説得したり、案を練ってくれた。

鈴木 では、基本的に学生運動対応の委員会という形で、時限的に置かれた委員会なのでしょうか。

下森 いや、その前からです。

鈴木 そうすると、学生部長は学生部長でいらっしゃるんですよね。

下森 学生部長がいて、その学生部長の補佐として。いろいろな学部がたくさんあるからね。

鈴木 学生部長の補佐として、学生厚生補導委員というのが各学部から選ばれていたと。

下森 そういことです。各学部で自治会と交渉するのに、学生部長がいちいち行けないでしょ。

鈴木 この仕事はけっこうその当時は大変な仕

事のひとつと。

下森 当時はね。今はそんなことはないでしょうけどね。

鈴木 90年代ぐらいまであったという話ですけども。

梅崎 この時代だったら、僕はもう耐えられないですね（笑）。先生が非常に大変な交渉をされたのは、先生の胆力もあると思いますけれども、交渉される前に教員同士でこの改革をまとめていたことが、学生に正々堂々と言えたということですよ。

下森 僕も法政の出身だからね。法政にお世話になっているから、愛校精神が強いからね。くそ真面目なんです。逃げればいいのに、逃げるのは嫌なものだから。

梅崎 「我々は、我々若手教員の中でこういう案を考えていたことがあるんだぞ。君らは単なる破壊しているだけで、対案を出せ」と。何にもやっていない教員だったら、叩かれたら何を言っているかわからなくなってしまうところがあると思います。

下森 学生にやられるより、我々はみんなでやっているんだからね。一人だけじゃないんだもの。

梅崎 そうですね、仲間がいてということですね。

下森 それがあったからできた。

鈴木 その当時の教員集団、とりわけ若い人達がんばって学生対応をしていたのではないかと思われましても、下森先生は、その急先鋒ではないですが中心となって。

下森 僕は先頭でやられたんだけど、後ろのほうではみんなが、僕が捕まっている時に大学に教授がぜんぶ集まって、「いざとなれば行こう」

というのでね。しかし、そうなると大騒動になるからね。

鈴木 若い先生方というのは、「どうにかしなければ」という感じだったのでしょうか。それともいろいろ分かれていて、無関心派とか積極派に分かれていたとか。

下森 大先生たちはあれだけでも、若手は団結していましたね。無関心な人ももちろんいるけれども、多くの人が団結していた。工学部も含めてね。

梅崎 先生が書かれた本では、学生から「豆タンク」というふうにあだ名を付けられていたというのは。

下森 60キロあったんです。今は54キロくらいだけでも。

梅崎 アクティブで、やっぱりこういうハードな委員会の役職というのは。

下森 最後、翌日だったかな、みんなが入って来て和やかになったでしょ。その時にいろいろ言ったりして、彼らも流派があるらしくて、流派どうしでやり合っているわけです。そこで「おまえたちばかり喋らずに、僕にも喋らせろ」と言ったら、「いや、先生はだめだ。アジ演説をやるからやらせない」と（笑）。わりと喋るほうだからね。

梅崎 あまり陰にこもって言われるままになってしまうと、交渉としてはぜんぜんだめですから。でも、そういう意味では教職員の中から先生は非常に頼りにされていたんじゃないですかね。

下森 どうですかね。

梅崎 虎口の危機の時には出て行ってもらわないと（笑）。

では、最後の学生部長の時のお話、1978年



から79年ぐらいのお話になるかと思いますが、けれども、よろしくをお願いします。

## 11. 中村哲総長の時代

下森 中村総長時代はだいたい15年間ぐらいに渡りますが、就任の年から翌年にかけて世界的に学生運動が著しい昂揚を見せるんですね。国内でも大学紛争の火の手が各地に燃え上がった、そういう年ですね。学園闘争としては、中央大学の授業料値上げ反対闘争、それから日本大学の会計不正発覚による学園民主化闘争——これは学生が勝っちゃうんだけどね。それから東京大学医学部ストに始まる安田講堂占拠闘争、それらが典型例ですね。

そこで法政大学ではどうかというと、1968年度の新学期が始まるとともに、また本校キャンパスで反代々木系と代々木系の学生たちが小競り合いを始めるんですね。9月には、中核派系の200名と民青系300名の武装集団が本部のキャンパスでバリケードをつくる。そうして対峙した。そこで投石合戦、乱闘を繰り返す事態にまで発展をしたんですね。しかし、この事件では一部の学生が乱闘をやめるように間に入って止めたんです。これはなかなか偉い学生で、名前はちょっと覚えていないんですけどね。そこで両派、矛を収めてバリケード武装を解除します。ところが、10月に入るとまた両派の間で乱闘が起こったんですね。この間、中村総長は就任直後ですけども、学生のために学生会館を建設すると。そして、学生と「大衆会見」を行って、さらに学生会館設立委員とも会見をして、合意書を取り交わす。学生の施設が足りませんので、こういう仕事も学生のためになされたんですね。

そこで、翌1969年4月になりますが、改めて法政大学全学共闘会が結成されて、集会の終了直後、第一校舎、続いて六角校舎という六角形の形をした校舎があったんですが、さらには本校地区全体がバリケードによって封鎖されてしまいます。そこで、本校キャンパスでは講義が行われなくなってしまう。工学部は別のところにあるからそれは構わないんですね。ところが、この時には沖繩闘争が非常に盛んになってきたものですから、拠点潰しを狙って、凶器準備集合罪といった容疑で機動隊が学内を捜索したんです。学生たちはそれがやって来るというのを知ったものですから、早めに逃げ出したんですね。そこでバリケードが解除されて、大学は授業を再開します。

ところが問題となったのは、折から紛争大学の閉廃校という強い権限を文部大臣に与える「大学運営に関する臨時措置法」、いわゆる「大学立法」を政府自民党が決定をいたします。東大紛争などがあったものですからね。そこで閣議がこれを了承して、直ちに国会に上程をしました。そこで全共闘系の学生は各学部で学生大会を開いて、「大学立法粉碎」を掲げて全学バリスト突入を決議するんですね。大学立法については我々大学も反対しまして、反対の表明はしているんですけどもね。ところが、全共闘はそういうことをやったんですね。

そして、一部学生によって本校地区の大学院や教授室が封鎖され、その後さらに封鎖が拡大して、本校、62年館は授業休講のまま夏休みに突入をします。夏休みが明けた後に、大学側と学生側との折衝が続けられます。この間に我々の研究室には泥棒なども入り込んで、置いてあった本なんかを古本屋に売られてしまっ

た。東大でも川島先生の部屋でそういうことがあったんだけど。夏休み明けに大学側と学生側とが折衝を続けまして、まず大学立法に強い危機感を抱いた民青系の第二部4学部自治会の学生と、総長、4学部長との大衆会見が川崎の大学体育館で実現をいたします。民青系は、我々教員に対しては大して暴力的ではないんですね。これに対して、全学共闘会議も総長団交を要求する連絡書を、前から出していたのですが、大学側もそれに応じて北川（隆吉）学生部長と学生厚生補導委員が予備折衝委員となって折衝に入ったんです。

ところが、この過程でいわゆるフェアモント事件というのが発生するんですね。フェアモント・ホテルというのが今でもあると思いますけれども、その会議室を借りて折衝が行われていたところに、全学共闘会議の一員であるプロタリア軍団（プロ軍）が押しかけるんです。これがさっき言った暴力的な集団です。そして、折衝委員に対して言語に絶する集団的暴行を行った。ガラスなどを破って、その上に北川学生部長を座らせて殴ったり蹴ったり、こういうことを繰り返した。他の委員もやられるんですね。そこで、見るに見かねたホテル側が110番をして警察を呼ぶわけです。そこで委員たちは救出されて、学生たちは逃げ出そうとしたのだけでも逮捕されたということになります。

梅崎 ちなみに、そのプロ軍というのは、どこからの分派なんですか。革マルとか中核から、より過激なのが出て来たよ。

下森 さらに、もう少し暴力的になったわけだ。プロタリア軍団という、名前がちょっといいものだから、そういう名前をつけたらしいんだね。そして、大学院生2人だったけれども、1

人は猛烈に体が大きくて暴力を振るっていたんだな。名前は言いませんけれどもね。

予備折衝方式による全共闘との団交もそれだめになった。ところが、封鎖されていますから、それ以上長くバリケードで封鎖されていると卒業に必要な、進級に必要な時間がなくなってしまう。何とか早く解決しなければならないという状況に、大学は追い込まれたわけですね。そこでどうしたらいいかということでみんなで相談をしまして、中村総長はじめ教授会は、「機動隊導入による解決はだめだ。自主的に解決しようじゃないか」ということになりまして、ではどうするかということで、「もうこれは学生全体に呼びかけて、大衆的な説明会を開いて解決したらどうか」ということになりまして、川崎の木月グラウンドで説明集会を開くことにした。本校もだめですからね。そこでまず、朝日、毎日、読売の各朝刊の全国版に「木月グラウンドで説明会をやるから学生は来るように」という広告を出すと同時に、学生全員に手紙を出して「やって来い」と。こういう広告を出したんですね。その結果、集会の当日、木月グラウンドには約7000名の学生が参加しました。

梅崎 7000名はすごいですね。

下森 すごいです。グラウンドですからね。前にやったのは体育館だったけれども、今度はグラウンドでやった。そして午後1時から説明会が始まり、総長が所信表明の演説を始めます。そこへ全共闘の学生50名がガーンと押しかけて、そこで一旦中断するんですけども、一般学生が怒っちゃってその50名を追い出した。そこで所信表明の説明がさらに詳しくなされて、学生からも質問があつて、それに対して丁寧に総長が答えていったんですね。

そこで学生はどういう質問をしたかと。いろいろな質問をしているんですね。「暴力排除についての大学の態度はどうであったか。問題なかったか」「4月28日のバリスト破壊についてはどうだったのか」「大学の自治というのはいったいどういうことだ」、あるいは「大学立法について大学はどう考えるか」と。さらには、「戦後民主主義とはどういうものか」と。これは、総長は憲法学者ですから非常に答えやすいですね。それから、「大学のこれまでの態度の反省と今後の態度についてどう考えるか」「大学改革の方針を説明して欲しい」という質問が続出する。そこで総長が非常に詳しく説明するんですね。そこで集会は予定通り、午後4時過ぎに無事に終わった。たまたまこの時によかったのは、六大学野球で法政が優勝したんですよ。それで、当時は野球場から神楽坂を歩いてパレードをやっていたんですね。そういうこともあるんですね。だから、「法政が優勝したから祝賀パレードにはみんなもやって来いよ。それまでには排除しておくから」ということだったんですね。

その後いくつかの集会があるのですが、それは長くなるから説明を簡単にしますけれども、11月20日に授業は全面的に再開をされます。この日の朝日新聞の夕刊はこういう見出しです。「法政大5ヵ月ぶり授業再開。初の話し合い自主解決」と。他の大学はみんな機動隊で解決していた。法政は初めて話し合いで解決したという、我々にとって嬉しい記事が出たんですね。そこで、「自主解決」は他の大学の目を引いたと思う。そこまではよかったのだけれども、そこからまた問題が起こるわけです。

この学園の平和は長く続かなかった。内ゲバ事件が、いままで何でもなかった工学部まで飛び火した。あるいは、プロ軍が民青を襲撃して、そしてそもそも一般学生であった松田恒彦君が瀕死の重傷を負わされると。そこでいろいろな問題がまた起こってくるんですね。さらに問題なのは、六角校舎の地下に中核によって革マル派の海老原（俊夫、東京教育大）君というのが連れ込まれて殺されてしまう。そういう問題まで起こったんですね。そこで、大学は六角校舎を壊して新しい建物をつくと。さらに広岡（治哉）学生部長が、六角校舎だけ壊すとそこは中核派の拠点みたいな部室があったから、総長のいる新館も壊してしまえと。六角校舎だけ壊すと、「大学側は民青を大切にしているのではないか」と怒るから。

梅崎 要するに、中核だけをターゲットにしているわけではないよと言うために、新館のほうも。

下森 そこは事務室があったんですけど、そこで六角校舎と新館が壊された。そして機動隊からも、「外部から襲撃して入ってくるから鉄柵をつけなさい」と。法政は開かれた大学ということで、門がないところが法政らしさだったわけですね。そこで鉄柵をずーっと張りめぐらせたんですね。そして、検問所も設けたわけだ。そして、教職員が代わり番に立って検問した。それに反対がまた起こってきた。革マルが中核にやられたものだから、外部の集団が乗り込んでくるわけだ。その鉄柵を破壊して侵入して、大学の施設を破壊すると。ちょうど学生会館を建てるためにプレハブの学生会館的なのがあった、それを壊してしまったんですね。

梅崎 法政の中核の拠点で殺人が起きてしまっ

たので、今度は、革マルの人がそれを怒って来ると。

## 12. 学生部長を経て在外研究へ

下森　そういう状況です。内ゲバ闘争ですね。そこで大学は、前年度に引き続いてまた2ヵ月半におよぶ休校を余儀なくされることになるんですね。その後、構内の施設を一新して、検問の施設を設けて授業を再開したのですが、また一部の学生がこの施設を破壊したり、あるいは検問をしていた教職員に暴行を加えると。さらに、革マル系とみられる学生集団が外部から侵入して、学内の全共闘に属する学生と暴力的衝突を起こすと。そこでもう大学の手には負えませんが、機動隊の出動を要請せざるを得なくなりました。続いて、12月には全共闘の学生が総長室に入りまして、中村総長を強制的に学生ホールに拉致して、団交と称して3時間半に及んで軟禁したという事件も起こったんですね。だから、法政は自主的に解決したといっても、実はそうはいかなかったということになるわけです。

こうして荒れに荒れた1970年も暮れていったのですが、ただ、この後ようやく法政も正常化してまいりまして、授業や試験が順調にできるようになりました。これは、先ほどちょっと話が出ましたが、学外の反戦学生・労働者の闘争目標が変わったんですね。そして、大学解体や大学粉砕という目標から、専ら沖縄・三里塚決戦や首都暴動、さらには機動隊殲滅ということが目的になってくる。あるいは、セクト間の内ゲバが中核派と革マル派の報復合戦から全面戦争へとエスカレートして行って、大学を攻める余裕がなくなりました。そうではないか

というのは、『法政大学と戦後五〇年』で飯田泰三教授が述べているんですね。おそらくそうなんでしょう。

ただ、これでまったく学内が平和となったわけではない。集団的暴力は確かになくなりましたが、やはり学生自治会はちゃんとありますから団交は続いています。そこで、歴代の学生部長や学生厚生補導委員の任務もやはり大変でした。学生部長は2年ごとに、各学部の持ち廻りで交代をしていました。教養部も含めてですけども、7学部ありましたかね。そこで、1977年に法学部の担当になる。商法の実方（謙二）教授が就任したんですが、ちょうど学費値上げがありまして、学費値上げの反対闘争がやっぱり始まっていたんですね。そこで総長会見に関し、学生との折衝中の年末にある事件が起こりまして、大変実方さんは苦労したんですね。そこで8月末に彼は法政を辞めてしまって、北大ではないですけど北海道の大学に移るということになりました。彼の任期があと1年残っていたわけだ。そこで増島（宏）学務理事が、その時は中村総長で増島学務理事は非常に有能な方だったんですけど、私の家までやって来て、ちょうど私はその時に自分の家を新築していて借金がたくさんあったんだけど、「おまえ、ぜひ残り1年やってくれ」と。「それをやってまたやられると困るな」と思ったけれども、中村先生がお年だし、引き受けるかということで引き受けました。残り1年、9月から9月まで1年間、学生部長になったということになるんですね。

そこで、相変わらず学生との厳しい団交が続いていたのですが、もう学生部長に暴力を振るうことはなかったですね。しかし、徹夜団交は



ありました。特に記憶に残っているのは、学生寮の委員会にいろいろ問題がありまして、それと学生部長とが団交した。翌日、中核系の自治会と団交することになっていた。ところが、徹夜団交になったんですよ。「おまえたち、僕を引っ張ると中核にやられるよ」と言ったんだけどね。明け方に団交をやめて、そこで一旦大学に帰って来て、ホテルで寝ましてね。そしてまた午後、中核との団交に行くと。そういう団交までやったんですね。

梅崎 団交のはしごですよ（笑）。

下森 学生部長はそういうこともやらなければならん。簡単ではなかったですね。さらに、総長が団交の場に出られたりしたら、もう老齢だからお気の毒だし、私は大変恩義がありますから、私が団交を全部やるから先生を出さないという形で、彼らも要求してこなかったし、だいたいその頃には暴力的なことはなくなったから、総長はできるだけ出さないようにして私が団交を1年間だけやったということになります。その後はまた他の学部の学生部長がやってくれましたけど、まあそういう状態で比較的平和になって続いていくことになるんですね。

そこで増島さんが、2年やれば1年間のなんだけれども、1年だから半年だけ海外留学をして来いということで、慰労として半年間のドイツ海外研究を認めてくださった。この前に1年だけ、順番でフライブルグ大学に留学しておるんですけどもね。この海外研究は実は私にとって大変有益な海外研究で、そのひとつは、あの当時私が初めて博士課程の院生を指導教授として受け持っていたんです。宮本健蔵君ですけども、宮本君が第1回の法政大学院生海外研究生に選ばれていたんですね。宮本君は現在、

法学部の教授をやっていますけれども、彼を伴って一緒にフライブルグに行って6ヵ月間、寝食を共にする留学生活をしました。私は6ヵ月で帰って来て、彼はさらに半年いたんですね。

なぜこうしたかということですが、ひとつの理由があるんですが、かつて薬師寺先生に「法政ほどの伝統ある大学で、なぜ卒業生から民法学者が育たなかったんでしょうか」という質問をしたんですね。先生は、実は戦前に法政出身の助手を2名、海外留学させたんです。1人は商法の児玉正勝で、児玉君は非常に頑張って学者になって、そして商法学者として法学部の教授になってくれたけれども、民法の助手は遊んだ。それでもものにならなかったと。そこで、大学の財政事情もあったのですが、もう海外留学制度はやめにしようということで、今日に至っているんだということだったんですね。そういうことを私は聞いていたものですから、新たにつくられた院生の海外留学制度が同じようなことになったら大変だということで、宮本君と一緒に生活して厳しくやりました。彼は大変だったと思いますよ。

梅崎 1対1の指導ですから。

下森 先生と一緒にね。彼がご飯をつくってくれたりもしたけれども。しかし、宮本君はそこでよく頑張って、教授になってくれました。

もうひとつの留学中に、私はパウムゲルテル教授に求められていた日本法の瑕疵担保責任に関するドイツ語の論文を書き上げたのですが、学問的なことは今回は話さないことになっているので次の機会にまた少しは述べますが、いまひとつ重要な仕事をしているんです。それは、第1回のフライブルグ大学留学の時に知り合いになった民法のシュレヒトリーム教授というの

がいて、第1回の時に私は1年間フライブルグにいたのですが、その時に偉い大先生の下につくのだけでも、私は若い教授と知り合うことを望んで、私より歳の若いシュレヒトリームとかアーレンスとかギレスという教授と仲良くしたんですね。そこで、海外との関係があって呼ぶことができるような制度が法政にできた。そこでシュレヒトリーム教授と非常に仲がよかったものですから、シュレヒトリーム教授が「今ドイツではドイツ民法の改正の動きが始まっている。債権法改正の鑑定意見書が公刊されることになっている」という事実を教えられて、その資料を私はいただいたんです。これはまだ日本では誰も知らなかったんですね。

そこで私は、当時フライブルグに留学していた民法の学者、これは東大の能見（善久）教授と成蹊大学の飯島（紀昭）教授ですが、そして宮本君と4人ですぐ研究会を開いて、その概要を法律雑誌の『ジュリスト』に発表します。それから帰国後、当時法学部にいた、現在は学習院の教授ですが、岡孝君が非常に興味を持っていたものですから、一緒に都内の若手民法学者に呼びかけて、法政大学現代法研究所のプロジェクトチームとして、当初の名前はちょっと違うのだけれども、ドイツ民法研究会を組織してこの問題の研究を続ける。さらに、一橋大学の好美（清光）教授のグループと共にその研究成果を世に問うことができたんですね。これは、1988年に公刊した『西ドイツ債務法改正鑑定意見の研究』（日本評論社刊）、それから1996年公刊の『ドイツ債務法改正委員会草案の研究』（法政大学現代法研究所叢書第15巻）がその成果ですね。その後、日本におきましても民法改正の動きが始まりまして、逐次民法が改正さ

れましたけれども、この我々の研究は非常に役に立ったというふうに思っております。

さらに、この研究会を通じて宮本君とか花立文子さん——請負契約をやっている白鷗大学の教授ですが、こういう学者を育てることもできたんですね。今後も、法政から研究者を育てる場合には、院生も少ないし大学内部の研究会のみでは足りないと思うんです。ですから、やはり外部の若手の連中と一緒に研究会をもって育てていくのがいいのではないかというのが、私の感想ですね。ということで、私の話は以上です。もうちょっと質問してください。

### 13. 研究者を養成すること

梅崎 学生運動のお話のところですけども、1970年から先生が学生部長で団交した70年代後半の10年ぐらいを見てみると、新左翼のグループがだんだん少数派になってくると同時に、非常に過激になってくるという。

下森 例の何とか事件ね。

梅崎 先ほど、総長がグラウンドに集めた時に中核の人とか、プロレタリア軍団というのがバーッと来ると、逆に一般学生のほうが追い出してしまうみたいな。だから、多数派は「そこまで過激なことをするな」と言っているのに、どんどん一部の人達だけが過激になってくる。その過激な人達がある種、過激すぎて孤立してしまう、もしくは少数派になってしまっただんぜん聞く耳を持たなくなるというのは、だいたい時期区分としては、70年代、80年代に入るくらいにもう力を失っていくということですかね。

下森 そういうことですよね。外の影響もありますしね。飯田君が言ったようなね。

梅崎 そういうものもありますけれども。

下森 やっぱり、あまり暴力を振るったもので一般学生からは嫌がられた。

梅崎 そうですよ。なんか極端な人達ということなんでしょうね。

下森 でも、当時は世界的にそうでしたからね。造反有理の時代だから。東大でも日大でもね。まあ、日大は、あれは大学側が悪いんですけどね。

鈴木 1967(昭和42)年に先生が軟禁されて、1978年、約10年後に学生部長と。この間、先生がいま詳しくお話しされましたけれども。

下森 法律学科主任とか、いろいろな仕事をしているわけだ。それで、学部長もどんどん変わってきた。伊達(秋雄)さんが法学部長だった時に、教授会主任が阿利(莫二)さんで私が法律学科主任で、伊達さんがちょっと健康を害し、阿利さんも害し、私が法律学科主任だけでも学部長会議に出るといったこともあったわけだ。

鈴木 そういうことがあったんですか。では、役職的には表には出ていないけれども、いろいろ学生対応とか参加していたということですね。

下森 そういうことはやらざるを得なかった。そういうこともぜんぶ省略しましたけどね。

鈴木 10年ぐらいは外から見えていたのかなと思ったんですけども、意外とこの10年間、表に出ない形で、しかし参加していたという。

下森 私がそういう役職に就くと問題が起こる(笑)。私が起こしたわけではないんだけど。その10年には、法学教育の改革もやりました。それから司法試験の問題も、司法試験の合格者たちを私のゼミから50数名出しましたけどね。

梅崎 それと、先ほど最後にお話になられた、

研究者の養成ですよ。指導学生を研究者に育てていくというのもゼミ活動でということですね。

下森 そうそう、ゼミですね。それから、修士、博士と進んでいったからね。その前に、耕君という非常に優秀な学生がいて、司法試験に受かって、残したかったんですが、弁護士になりたいというのでね。その後、いま法科大学院の研究科長をやっている高須(順一)君とか、これも非常に優秀で、民法改正委員なんかもやっていたけれども。時々、非常に優秀なのが出てくるんですよ。必ずどの大学も、上位何名かは優秀ですね。鍛えれば伸びる。のんびりしているとだめなんだけれども、そういうのがいるんですよ。それを見つけてやってやるという。

梅崎 先生のゼミのスタイルというか、教え方のスタイルというのは、どういう雰囲気だったんですか。わりと学生の自主性に任せるのか。

下森 ゼミのやり方に問題があるんですよ。私のゼミは毎年、試験をやって取るんです。1学年で18名ぐらい取って、3~4年連続でやる。時々、2年から何人か入ることを許すんですけどね。それで、私が喋ってはだめなんだ。司法試験問題みたいな事例式問題を私がつくって、それを与えて予備ゼミをやらす。そして、原告、被告、裁判官と3つのグループに分かれてそれぞれ報告させて議論させる。非常にうまくいけば僕は黙っている。最後にまとめをやる。それがいちばんいい。ところが、議論が行き詰まった時は私が助言を出しますけどね。やっぱり、学生に自主的にやらせるということがいちばん大切です。

ゼミでやっただけではだめで、ゼミ合宿を年に2回やる。春、夏と2泊3日でやって、そこ



でよく遊びよく学べで、研究が終わった後はテニスをやって遊ぶ。そういうことで仲良くなるんですね。そうすると、連続ゼミだから先輩の姿を見ているからね。高須君なんかは、確か2年から入ってきたんですね。そして司法試験を受かるようなね。ただ、当時は早稲田の非常勤講師もやっていて、早稲田はずっとではなくて20～30年しかやってなくて、それでも早稲田は毎年、僕のゼミから5～6人司法試験に受かっていた。法政は、全体で5～6人ぐらいだったけどね。やっぱり早稲田でも非常に優秀な学生がいましたけどね。でも法政のゼミ生から、55～6人の弁護士や検事や裁判官を出すといったゼミは、少ないと思うよ。彼等は今、大学の評議員になったりいろいろやってくれています。

梅崎 人材を育成されてきたということで。

下森 教えるのが好きなものだからね。まあ、研究も好きだけれども。

梅崎 時間が過ぎてしまったので、今日は1回目ということで全部お話しいただきましたので、今回はこれにて終了にさせていただきます。ありがとうございました。次回の2回目に関しても、お話しいただく内容が決まっておりますので。

下森 それに沿って、また原稿をつくってから。次回はいつ頃になりますか。

梅崎 10月の頭ぐらいでどうですかね。では、次回は10月11日の金曜日、13時からということでもよろしく願いいたします。

(第1回終了)

## 下森定元総長オーラル・ヒストリー 第2回

開催日 2019年10月11日(金)

場 所 法政大学一口坂校舎2階広報課会議室

出席者 下森定(法政大学元総長)

梅崎修(法政大学キャリアデザイン学部教授)

鈴木智道(法政大学社会学部准教授)

北口由望(法政大学総長室企画・秘書課大学史担当 \*所属は2019年時点)

### 目次

14. 中村哲総長と多摩移転問題

15. 青木宗也総長時代

16. タテ・ヨコ問題と新学部設置

17. 教育・研究に充実した9年間

18. 阿利莫二総長時代

19. 大学院委員会議長としての大学院改革

20. 阿利総長の後を受けて

21. 総長と理事会の構成員

22. 法学部総長時代の終わり

23. 総長退任後の学者人生

24. 後継者の養成を望む

14. 中村哲総長と多摩移転問題

梅崎 それでは、2回目の先生のオーラル・ヒストリーを始めたいと思います。今回は、お生まれになってから学生時代を経て、そして若い教員として法政大学にお勤めになった後の、特に学生紛争等でご苦労されたご経験についてお話を伺いました。だいたい1980(昭和55)年ぐらいまでお話を伺ったのですが、今日は80年以降のお話を伺おうと思っているのですが、初めに、前回のお話の中で補足しておき

たいこと等ございましたらお話ししたいと思っています。

下森 特にありませんね。手を入れたものはありますけれども、それは直ただけで、法政大学改革への取り組みを補足しておきたかっただけです。

梅崎 今日は、法政大学の改革、教育改革が主になるのでしょうか。さまざまな改革を80年以降も下森先生は手掛けられておられますので、それについてお話を伺いたいと思います。では、まずは初めにお話を伺えますか。

下森 戦後の法政大学の再建から発展への過程は、戦後「民主化」と高度経済成長の開始に伴う「大学の大量化」を背景とした学生数の膨張、これは1951(昭和26)年には法政は8000名の学生だったのですが、それが1962(昭和37)年には約3万名に増えているんですね。そこで、それを収容する校舎の増・新築とか、大教室のマスプロ授業による教育水準の低下、あるいは教員の負担増や研究室の不足、図書館の不備等による研究条件の劣悪、あるいは教職員の給与水準の低迷、こういった負の遺産の出現であるということは前回、お話しをしたと思

います。

そこで1968（昭和43）年5月、中村（哲）総長が就任にあたりまして、「自分の最重要課題としては、大学の大学社会への対応のための根本的改造が必要なんだ」ということをおっしゃいましたけれども、これは一般論としておっしゃっているのではなくて、法政固有の事情を踏まえてこういう目標を掲げられたんですね。

ところが残念ながら、中村総長就任の年から翌年にかけては、先にお話ししましたように世界的に学生運動が著しい昂揚を見せております。国内でも大学紛争の火が各地に燃え広がってきた、そういう年だったわけですね。そこで、研究・教育体制懇話会などによる負の遺産の改造の努力が続けられていたとはいえ、大学組織全体としては、組織の全エネルギーは大学紛争による目前の火消しに専ら追われておりました。そこで、根本的改造への着手は当面、先延ばしせざるを得ない状況だったわけです。

中村総長を支えられた歴代の常務理事は、増島宏、中野正、今井則義、金丸十三男、鈴木徹三、舟橋尚道、松岡磐木、青木宗也、広岡治哉、高橋誠、加来彰俊等々、私の知る限り非常に有能な教授が多かったんです。ですから、紛争がなかったならば、こういう理事・常務理事によって根本的改造がなされる陣営だったのですが、非常に残念でした。

ただ、この間、改善・改革がまったくなされなかったわけではありません。まず、教職員のベースアップにつきましては、私立大学に対する国庫補助が増加したこと、あるいは高度成長期の物価上昇、次いでオイル・ショック後の「狂乱物価」に伴う学費の3年ないし4年の連続値

上げで——この時も紛争が起こるわけけれども——財務状況が改善されて、給与水準が高まってまいります。そして、その副産物として、国の経費助成の条件を有利にするために、学生定員に対する実人員の割合を低くして水増し入学を控えました。その結果、マスプロ授業の解消が進んできたわけです。さらに、市ヶ谷キャンパスに69年館、それから1973（昭和48）年に学生会館が竣工されたことで、学生用のゼミ室、教員用の研究室、さらには学生サークル活動の施設が整備され、ついで1976（昭和51）年に市ヶ谷キャンパスの隣の土地が入手できたものですから、そこに図書館・研究棟（80年館）が1981年に竣工して、教員研究室はほぼ二人1室ということになったわけです。

こうして教育・研究施設はかなり改善されましたけれども、教室の絶対数はまだまだ不足しております。中央（大学）などはもう一人1室の研究室で、電話もついていたのだけれども、法政では一人1室はほど遠かったですね。さらに学部・学科の再編、あるいは新設やカリキュラム改革に対する施設の拡充にはまったく応じきれなかったという状況です。

結局のところ、どうも敷地の狭隘な市ヶ谷キャンパスでは研究・教育条件の改善は不可能だということになりまして、前の谷川（徹三）総長、栢野（晴夫）財務担当理事時代の1964（昭和39）年に購入し始めた、町田校地の開発が本格的に議論され始めます。そこで、いくつか紆余曲折を経た末に1974（昭和49）年に大学当局は、それまでの新設学部を含む一部移転の方針を切り替えて、全学の賛成を得やすいと考えて全面移転案を提示します。で、教授会の意見を求めたところ、非常に反対が多かった。

法学部も反対したんですね。そこで、これを無視できないと判断された中村総長は、新設1学部、既設2学部の移転という方針に切り替えられまして、その後、経済学部と社会学部は町田移転を受諾します。そこで町田校地の起工式が行われました。そして、新設学部として予定された「文化科学部」の設置につきましては、教授会の他、理事会の意見も分かれたんですね。で、学内不一致となりましたので、1983（昭和58）年3月に中村総長は申請の取り下げを表明されます。そこで、理事会・学部長会議・評議委員会もそれを承認したという次第です。

この間の経緯および次に述べる青木総長時代の推移につきましては、時間の関係もありますので簡略に述べるにとどめます。詳細は、大学史『法政大学と戦後五〇年』を見ていただければわかると思います。そこで、今日の本格的な時代に入っていきます。

梅崎 その本格的なところに入る前に、今、お話を補足されたことに少し質問をさせていただければと思います。我々、今の教員ですと、研究室は嬉しいことに最初から1部屋だったんですけども、当時の事情をあまりわからないんですね。下森先生のご経験として、最初は大部屋で、その後に二人1部屋と。

下森 最初から二人1部屋でした。狭い部屋ですね。

梅崎 その時の経験談といたしますか、使い方とか。

下森 私は民法の薬師寺（志光）先生と一緒にの部屋に割り当てられたんです。そこで、薬師寺先生はもう老齢でしたから、あまりお使いにならない。私自身は非常によかったんです。ところが、使う先生と一緒にになった人はやっぱり大

変でした。それから、助手なんかは三人で1部屋なんです。机は一応ありますけれども、非常に狭い部屋で。

梅崎 今の80年館とか我々の研究室と同じぐらいのスペースのところに？

下森 いや、前の大学院棟ですからね。

梅崎 そうすると、もっと部屋が小さいのに、尚かつ二人で入っていて。

下森 しかも、あれは西向きだったかな。ものすごく暑いんですね。

梅崎 で、クーラーが入っていないと。先ほど、中央大学のほうでは研究室があつてというのは、噂でわかるわけですね。「羨ましいな」という感じなんですかね。

下森 羨ましかったですね。

梅崎 中央以外の大学のお話というのは、その当時はお聞きになっていましたか。

下森 あまり知りませんね。やっぱり法政がいちばん貧しかったですよ（笑）。よその大学はそれぞれじゃないですかね。もつとも、新設された大学はそれほどよくはなかったとは思いますが、でもね。古くからある大学はかなりいいですよ。法政は、戦災でみんなやられたものですからね。そういう状況ですね。

梅崎 鈴木先生のほうで、何か。前回の補足だと思うので、青木総長時代に入る前のお話で確認しておきたいところを聞いておきたいと思うんですけども。

鈴木 今、お話しされた内容は、大学史の中では特に1980年代の多摩移転に至る、その前の10年、20年に及ぶ大議論の延長線上にあたる場所だと思います。下森先生は法学部の若手教員として大学改革を盛り上げてきた、指導してきたお立場でもありますし、先ほど「法学部

は反対した」というお話がありましたけれども、その法学部の教員としての立場で、中村総長あたりの動きというか、全面的に多摩に行こうという提案が1974年、その後、多摩移転が実現するのは10年後ですが、このへん、学内はどういう雰囲気だったのか教えていただければ。

下森 あの当時は、各大学とも全部、郊外に出すという時代だったわけですね。ところが法学部としては、中央（大学）も一括して行ったけれども、あれはだめだと。

鈴木 中央を見ながら「あれはだめだろう」と。

下森 あれではやっぱり、よくないと。

鈴木 中央のような全面移転はだめだというのは、どういう見方なのでしょう。

下森 やっぱり学生を集めるとか、教員があそこまで行くのは大変ですからね。伝統のある市ヶ谷は東京のど真ん中にありますから、ここから移したくないという感じですね。

鈴木 その中であって社会学部と経済学部は、僕はぜんぜん参加していませんし、先輩から聞いた話ではありますけれども、喧々諤々の教授会での議論があったと。

下森 社会学部は、もともとは青山学院大学のあのあたりにあったのかな。確か、それを戦後、法政が移したんですね。

鈴木 そうです、麻布にあった中央労働学園です。

下森 だから、わりと後からつくった学部だから、立派な建物をつくって立派なところへ行きかけたのではないですかね。経営も最初は「行きたい」と言っていたんですよ。ところが、後になってひっくり返ったんだ。

鈴木 社会学部と経済学部が行ったということについて、残った学部はどういう見方をしてい

たのでしょうか。

下森 それは学部の自由だからね。社会と経済が行くというなら、それはそれで結構だと。我々がそれを止める筋合いではないと。我々は嫌だと。

鈴木 最終的には、時の総長が、社会学部と経済学部をお願いするという形になっているのではないかと思うんですが。

下森 こちらをお願いをしたわけではなくて、それぞれの学部教授会で決めることだから干渉はしないと。つまり、多摩校地は広いですから、立派な建物ができるわけだ。一人1室もできるわけだ。

鈴木 あとは、タテワリというスローガンがありまして、それで。

下森 そうなのがあったんだ。タテ・ヨコの問題があとで出てくる。そういう状況ですよ。経営も後からできたのだけれども、本当は向こうへ最初は行きたがっていたんだけど、経済のほうが行っちゃったんですよ。

鈴木 経済も伝統学部のひとつではあったかと思えますけれども、比較的伝統的な学部は市ヶ谷でという形でやりたいと。そういう意向でまとまっていたということなんですね。

下森 法・文学部はね。そういうことなんですね。

## 15. 青木宗也総長時代

梅崎 そうしますと、今日の2回目の主な質問で、青木総長時代ですね。下森先生は法学部長および評議員も1983年から担当されていますので、それ以降の話を。

下森 当時、法学部は紛争も大変だし、学部長の任期は2年任期だったのだけれども1年でぐ



るぐる、ぐるぐる変わっていったわけだ。だから、私が法学部長をやったのは、評議員をやったのは1年間だけです。

梅崎 では、その80年代のお話を中心にお願いできますか。

下森 それでは、そちらに入っていきますよ。1983年6月から青木総長時代に入りますけれども、大学紛争がようやく下火になってきたんですね。そこで、ここから大学改革に向けた法政大学の根本的改革への取り組みが始まります。しかし、問題はそう簡単ではなかったんですね。

そこで、この話に入る前に、青木教授と私の個人的な繋がりを簡単に紹介しておきます。私の法政大学の修士課程の院生時代に、有泉亨先生、これは有名な民法・労働法の大家ですがけれども、その有泉亨先生が最初にちょっと東大から法政に来られて、その後東大の社会科学研究所にお帰りになるのですけれども、その時に有泉先生は法政の大学院なども担当していただいたんですね。そこで、私は最初、労働法をやろうと思っていたものですから、その時は有泉先生は非常勤講師でしたので、指導教授は薬師寺先生でして、そして労働法は有泉先生について、しかも有泉先生を中心に青木さんとかいろいろな学者が研究会を開いて、その労働法研究会で青木先生とお付き合いを始めたということになります。

ところがそれ以来、この二人は不思議な運命の糸で結ばれていたというふうに私は思うんですね。つまり、青木教授の法学部長時代に私は教授会の主任として仕えております。それから、財務担当の常務理事をされたんですが、その時代は学生部長だったんですね。そこで、3年間

ぐらいで授業料をどんどん上げていったんですね。そこで私は学生部長として、授業料反対闘争とともに苦勞をしたということになります。それから、さらに経済・社会両学部の多摩移転を巡る大学の混乱期——学生紛争が終わると今度は教授会どうしの紛争が始まるわけだ。その大学の混乱期に、中村総長の後を受けて総長代行、総長へと就任された年に、私は1年間法学部長として青木教授を支えます。そこで青木教授が還暦を迎えられたものですから、その祝賀パーティーでは私が法学部を代表してお祝いの言葉を述べます。さらに古希祝賀パーティーでは、大学院議長をやっていたものですから大学を代表して再度、お祝いの言葉を述べたんですね。そして、私が校友出身の第3代目の総長になったわけですが、その時に青木教授から2代目総長として温かい激励の言葉をいただいております。そして、そのわずか2ヵ月後に、後で説明しますが、それがお別れの言葉ということになります。そういう運命の糸のような繋がりがあるということですね。

そこで、古希祝賀パーティーではこのように述べています。青木教授は、学問的には戦後労働法学会の旗手として、数々の先駆的業績を上げられております。それからさらに、労働法学会の代表理事の他、教育法学会、法社会学会理事、日本学術会議の会員としても活躍されております。教育者としては、法学部の労働法の教授をやった金子征史他、多くの労働法の学者を法政から育てられております。行政面では特に総長時代に、先ほど言ったように多摩移転を巡る学内教授会の対立の融和に全力を注がれてお

ります。そして、多摩移転の大事業の仕上げに尽力をされました。この時代には仕上げはできませんでしたが、尽力されました。さらに、校友出身の総長として校友会との親密な関係樹立に力を注がれまして、全校友の結集に努力をされています。こういったことを申し上げたんですね。

それから、さらに青木教授は対外的にも、法政大学を代表して私大連盟の常務理事として長年活躍された他に、私学研修福祉会、大学設置審議会、大学基準協会などで委員とか理事とか理事長、さらには会長等を歴任されています。法政大学の名を大いに高めていただきました。青木教授のこのご活躍は一言にして言うと、戦後50年の歴史の中で、常に歴史の望むところに応じられて、その先端を歩んでこられた法政大学の誇るべき校友であったといえると私は考えます。

また、大学や社会がそのような働きを彼に求めたということもできるかと思います。そこで、その人柄と業績は、到底私などの及ぶところではありません。青木教授の人柄と業績の詳細については、青木教授の追悼論集『よき師よき友』をご覧ください。これは図書館にありますのでぜひご覧いただきたいと思います。

そこで、青木総長時代の法政大学の根本的改革への取り組みについて話を進めていきたいと思えます。中村総長の後を受け継いだ総長に課された一番重要な課題は、多摩移転問題です。具体的には二つの問題が残されていました。一つは、長年の悲願であった新学部の設置、他の一つはタテ・ヨコ問題の解決です。この二つが重要な課題であった。

そこで1983年6月に、新学部の設立を目指

して理事会は文部省の意向を打診したところ、相変わらず学内の意見が一致しないんですね。新設学部は第一教養部（一教）あたりで中心になってやるものですからね。そこで、「学内の意見がまとまらなければだめだ」ということで、文部省にはだめだと言われる。そこで申請を断念しました。他方、経済学部と社会学部は移転に向けて精力的な準備を始めております。そこで、校舎の建築工事も次々に着工され始めたんですね。

ここで浮上したのが、いわゆるタテ・ヨコ問題です。タテ・ヨコ問題というのはどういう問題かといいますと、従来、法政では教養課程の教育が全学的に、昼は第一教養部、夜学部は第二教養部（二教）に任されていたわけです。そこで、新学部の設置の他に、こういった教養課程と専門課程との関係をどうしたらいいかというのが非常に大きな問題になってくるんですね。経済と社会は、「ヨコワリは嫌だ。移転後は4年間の一貫教育をしたい」という方針を打ち出した。これに対して、そうすると教養部がなくなりますから、教養部が反発いたします。そこで、その調整をどうするかというのが、いわゆるタテ・ヨコ問題なんですね。

青木総長の就任後、新学部の設置やタテ・ヨコ問題解決のため、新学部担当理事に就任した加来学務担当理事や私も含めた学部長会議のメンバーが、極力調整に努めました。というのは、教養部には金丸十三男——これは後に常務理事になります。千葉康則、宗左近、粟津則雄、永田久、山本太郎、百瀬文雄、これらは社会的にも非常に有名な教授なんです。そういった著名な教授がたくさんおりまして、研究・教育体制懇話会活動なども一緒にやっておったし、それ

から大学紛争中もともに戦っていた。そこで、団交した後で新宿のバー「学校」に行って飲み明かしたという、個人的な仲間、付き合いもしておったんですね。そこで何とかまとめたかと思っただけで、いろいろやったのですけれども、やはり教養と専門との対立が融けなかったですね。それぞれ言い分ももっともなところがあるんですよ。旧制大学は、教養は旧制高校でやっていたから問題ない。新制大学になったものだから、この問題が起こってきているわけですね。その場合にタテワリでいくかヨコワリでいくか、いろいろな大学でいろいろありましたけれども、法政はヨコワリでやっておったものだからこういう問題が起こったと。

#### 16. タテ・ヨコ問題と新学部設置

梅崎 ヨコワリ派の人は、教養部を残したいということもあるのでしょうけれども、やっぱりヨコワリの良さというのをおっしゃるわけですよ。

下森 もちろん、教養も大切だから。

梅崎 それは教養は大切だけど、1つの学部で教養も教えられる先生がいるというのよりも、やっぱり教養部というのがあったほうがしっかり教養課程を教えられるということですかね。

下森 いや、非常に自信があるんだ。彼らは非常に優れた教授たちだから、社会的にも大変活躍している。宗左近なんていうのは、大変有名だったからね。

梅崎 タテワリ派の人はやっぱり、専門教育と接続が一致しているほうが運用しやすいんだみたいなことになるんですかね。

下森 そうでしょうね。

梅崎 一長一短ですね。

下森 一長一短だね。新制大学の持つ、ひとつの問題点だね。

鈴木 その頃の議論で覚えていることがあれば教えていただきたいんですが、これは多摩移転問題と絡まっているところがありますよね。教養部が市ヶ谷にあって、社会・経済の移転はもう決定して移転していくわけですが、教養をどうするかという時に、いわゆる教養専門のヨコワリのまま向こうに持って行くというのは、難しいのではないかと思ったりもします。そのあたりどういう感じの議論がなされていたのですか。全部タテワリにするという話はあったのでしょうか。

下森 全部タテワリの話はなかったな。我々、法学部はこっちに残っているから、ヨコワリでそのままいいと。

鈴木 市ヶ谷はそのまま、という形だと思いますけど、やっぱり移転して、教養をどうするかというところかと。

下森 行ったり来たりしなければいかんからね。

鈴木 つまり論点としては、教養部の先生方は行きたくないということなんですか。

下森 まあ、遠いからね(笑)。

鈴木 そこは切実な問題ですけども。

下森 2つに分かれなれないといかんからね。だから中村総長は全学移転と考えたわけだ。

鈴木 それだったら、全部連れていくという話だったわけですね。

下森 ところが、我々、法学部も含めて反対したのだからね。

鈴木 この学内が騒然となるようなそうした雰囲気というのは、何が問題だったのでしょうか。

下森 ちょっと話が飛ぶけれども、私は法政大

学退職後に成蹊大学の法科大学院に行ったけれども、成蹊大学というのは三菱系統の財閥で、理事会がしっかりしているんだ。理事会の意向でもう全部、法科大学院も潰してしまう。理事会でやってしまうわけです。ところが、法政は自由な大学だから、それぞれの教授会の自治を認めておったわけだ。だから、そう簡単に理事会の一存では決められない。それが法政のいいところだし、悪いところでもある（笑）。

鈴木 なかなか合意がづくりにくい仕組みになってしまっている。

下森 そういう仕組みだった。だから、法政は言いたいことを言っている。各学部の自治を尊重するという伝統だったものだから、しかも教養部には優れた教授がたくさんいますからね。「文学部の教授よりも我々のほうが偉い」というふうに思っている人もいるかもしれないよ。確かに、昔は法政というのは、「教授は一流だけど学生はあまり」という有名な言葉があるけど、そういうふうに教授は非常に優秀だったんですよ。

鈴木 今、お話しになったところで、経済学部・社会学部はタテワリを主張するわけですよ。これにどうして反対されるのかが、よくわからないところがあるんですよ。市ヶ谷はヨコワリで、教養専門という体制になっていると。向こうではタテワリでやりたいと。このタテワリでやりたいというのが、どうしてだめなのか。

下森 それは、1、2年が教養で3、4年だと、専門の教育が少し減るわけです。4年目はほとんど履修者が少ないからね。だから、1、2年生から専門もある程度やりたいと。

鈴木 そういう主張だったと。例えば、1、2年生は市ヶ谷で3、4年は別というやり方もあ

り得ますよね。

下森 青山学院などはそうですね。

鈴木 青学はそういうやり方でしたよね。教養は教養のまま残すという、移転のパターンもあったと思いますけれども、法政はそういう形はとらなかったわけですよ。

下森 もちろん、そういうやり方もあったと思いますよ。

鈴木 多摩キャンパスの使い方として、そのままヨコワリであれば、3、4年の専門教育の場として考えるということもできたかもしれませんけれども。

下森 教養を4年生ぐらいにやらしたっていいという発想もあったかもしれないね。やっぱり専門は、専門をきちっとやりたいと思うから。教養は教養をしっかりとやりたいと思うからね。そこで意見の対立になるわけだ。

梅崎 タテワリにするかヨコワリにするかというだけでなく、教養と専門の割合をどうするかというのが別の問題として、論点として絡んでくるから。

下森 そういうこともある。

梅崎 そうすると、タテワリ派はどちらかというと専門教育を中心に増やしたいという意見を持っているから、そうすると教養部の先生は反対でしょうね。

鈴木 考え方が気に食わないという発想ですかね（笑）。

梅崎 「君らは教養を蔑ろにしているのではないか」ということなんじゃないですかね。

下森 ただやっぱり、専門をやるには教養は大切なんですよ。法学部でも、教養をしっかりとやらなきゃだめなんだ。昔は旧制高校で教養をしっかりとやっておったからよかった。しかし、



法律だけやったって、人間性としてはだめなんだ。そういう問題ですね。そこで、法学部長は1年でしたからすぐ後を変わって、その調整はあと大橋（智之輔）・小島（昭）・成沢（光）・太田（勝洪）という諸教授が、順次1年更新で役割を引き受けたんですね。

そうこうするうちに、1985年11月に、次年度からの学費値上げが発表されます。各大学とも学費値上げ闘争があったのだけれども、これに反対する学生自治会や学生諸団体などがフロア・ストやバリケード・ストを始めます。そこで、これに対応するために大学側は総長会見の予備折衝を、折衝団長は金子征史法学部教授がやりまして始めましたが、結局、折り合いはつかなかった。そこで、学生によって市ヶ谷キャンパスはロックアウトされました。期末試験はレポート試験に切り替えざるを得ないという、こういう異常な状態になったんですね。

この後も、新学部設置問題につきましてはいろいろな案が出されます。検討が続きましたけれども、どうしても学内の意見が一致できない。難航状態が続きました。他方、経済・社会両学部の教養課程のカリキュラム権と人事権をめぐるタテ・ヨコ問題については、1983年12月に「経、社、一教三学部長確認事項」が合意されまして、3年間は何とか処理されたんですね。ところが移転完成時、つまり市ヶ谷地区に経済・社会両学部の4年生がいる最後の年度である86年度末が近づいた時点で、社会学部教授会が移転完成後の完全なタテワリ移行を決議します。経済学部教授会も、やはりタテワリを前提とした教学改革案の実現を強く主張したんですね。そこで一教教授会が強く反発をすることになります。

状況が緊迫する中で、この問題を解決するために青木総長から、すでに87年度の入学試験が始まった2月12日に「総長提案」が出されます。これに対して第一教養部は、臨時教授会を開いてその修正案を出すと。で、同日の学部長会議の結論が出るまで入学試験の採点業務を離れてしまうという、前代未聞の教授による「入試採点スト予告」がなされるんですね。ただ、この日はまもなく一教は採点業務に復帰しましたので、入試の合格発表に支障をきたすことはありませんでしたけれども、この事実は広く新聞各紙で報道されてしまったんですね。この事件は、18日に新たな「総長裁定」が出されまして、この裁定が受け入れられて解決をしました。その裁定内容はちょっと私は覚えておりませんがね。

そこで、1987（昭和62）年3月の総長選挙で青木教授が再選されまして、6月に常務理事会で検討してきた新学部問題について、基本的方向の中間的なまとめを提示しました。これを基にして仮称「文化学部」と名乗る新学部設置の手続きが舟橋尚道学務担当理事を中心に、学内の意見をまとめつつ進行し始めたのですが、再び第一教養部との意見の対立が表面化します。さらにタテ・ヨコ問題が再燃した結果、学内の意見がまた不一致になります。それで、文化学部の申請案も、学内不一致ですから結局流れてしまうということになるんですね。

その学内不一致の一つの原因は何かということ、経済・社会両学部出身の山本弘文・増島宏の両常務理事が、「多摩両学部のタテワリの承認がないままでの新学部の多摩における設置は、いわゆるL字型学部の実現となり認めがたい」と。こういう強硬な態度を示されたんですね。



ね。そこで「文化学部」の申請中止がなされたのですが、一教教授会が抗議文を提出しまして、全教職員・学生に呼びかけ、教授がストライキを、授業放棄をするんですね。この事件も非常に珍しい光景で、「こんな大学があるんだ」ということでした。これも、各教授会の自治を尊重した法政特有の現象でしょうね。

ことここに至って青木総長は、「特に重要としていた私の任務が挫折した。私はその責任をとって辞任をする」と述べて、退職をされます。続いて舟橋学務担当常務理事も辞意を表明、さらにその後の学部長会議で多くの学部長が、学内不一致、連帯責任を理由に他の常務理事の責任を追求します。そこで、それに押されて山本・増島両常務も辞任をするということになったんですね。

その結果、総長選と3常務理事の補選が行われることになりました。タテ・ヨコ問題の確執から免れていた法・文・営の3学部長らを中心に、「人心一新」となるような新人の総長候補を擁立しようという動きが起こってくるんです。そこで法学部の若手教員有志が、松下圭一という有名な政治学者、それから阿利莫二教授に働きかけます。松下さんは、こういう行政職は嫌だから当然、断った。阿利さんに迫って、口説き落としに成功するということになります。そして、選挙がなされた結果、阿利教授が当選をいたしました。そこで3常務理事の補選では、経営から下川（浩一）教授、その他に増島・山本両元理事が当選してしまったんですね。

そこで、「おかしいじゃないか。責任をとって辞任した両理事が再度理事になったのでは、人心一新の目的が達成されないじゃないか」という声が高まるんですね。そこでまず経営の下

川さんが、「こんなことではやっていけない」と辞退します。阿利教授も就任辞退の意思を明らかにしたため、両選挙をまた再選挙するという異例の事態となります。ところが、再選挙の結果はまったく同じ顔ぶれになってしまったんですね。いろんな議論がそこであるんですが、最終的には阿利総長・理事長、山本・下川両理事を常務とする。阿利総長は当分の間、学務担当理事を兼担することということで、ほぼ半年間の期間があるのですが、阿利総長時代がスタートすることになったということです。

因みに、私は1984年3月に1年間の法学部長を退職した後に、1993年4月に大学院の委員会議長・評議員になるわけですが、この9年間、私は1985年から現代法研究所所長を2年間、それから1988年から5年間は法政大学の生活協同組合の理事長を務めただけで、大学の中核機関である行政職には就いておりません。この9年間、私はぜんぜん大学経営の中核には関与しておりません。従って、法政大学全体の改革問題には関与していないんですね。その間、私は何をしたかという、学内では民法研究、講義、ゼミ教育、司法試験の受験教育、学外では、東大の判例民法研究会や岡（孝）教授とともに主催していたドイツ民法研究会を開催して、それに参加する。あるいは、早稲田や一橋の非常勤講師、さらには6年間に渡る司法試験の考査委員、建設省の研究会の座長とか委員長、こういった学外の仕事もしていたわけです。

## 17. 教育・研究に充実した9年間

梅崎 青木総長時代のお話をいろいろ伺って、先ほど多摩移転の話等に絡めたこともいろいろ

お伺いしましたけれども、まず下森先生ご自身が、この9年間は行政業務というよりも教育と研究に非常に力を入れられていたということですね。その前にやられていますから、いわゆる学内行政というのは一巡してまたまわってくるみたいなところがありますので、学内は荒れているんですけど、下森先生自身は教育と研究に充実できたというふうに考えていいんですかね。

下森 自分の好きなことができた。司法試験委員もずっとやっていたからね。やっぱり司法試験委員というのは重要ですからね、裁判官とか検事・弁護士とか。総長の時には忙しくなったから辞めましたけれども、総長にならなければそれをずっと続けたんだけどね。そのほうが僕に合っていたんだ。

梅崎 80年代というのは、ゼミなどで見て学生の雰囲気というのは、ちょっと変わってきたみたいな印象をお感じになることはありますか。70年代までですと、学生運動をしている学生というか、非常に政治問題に関心を持っている学生は多いと思いますけれども。

下森 少ないですよ。

梅崎 80年代は少なくなりますよね。当時としては、「新人類」と言われたり。

下森 何千人いる中で、積極的にやる人達は150人ぐらいだから。その後、だんだん減っていきますからね。だからやっぱり、大学教育はゼミが大切なんです。ゼミで徹底的に鍛えることによって、司法試験なども法政からでも受かるんですよ。今、法科大学院の研究科長をやっている高須（順一）君が僕のゼミだけど、これなども非常に優秀ですね。民法改正の委員にもなっていますし、非常に優秀です。将来は

最高裁判事になります、この男は。

梅崎 そういう意味では、ゼミを中心に頑張ってこられたと。

鈴木 同じ話ですけども、1980年代というと一般的に日本の大学というのは、高度成長期が終わりまして社会全体が豊かになり、大学進学率も徐々にではあるけれどもさらに増えていく。定員がありますから頭打ちという形になりますけれども、大学の雰囲気も、かつての学生運動時代というのは過去のものになって……法政はけっこう残っていたほうだとは思いますが。

下森 法政は最後まで残っていた（笑）。

鈴木 レジャーランド化といった言い方がされた時代でもあったと思うんですね。法政は、いわゆる大学のレジャーランド化といったことがあったかどうか。

下森 全体の流れがそうだから、そうでしたね。

鈴木 法政もそんな雰囲気と。その時期の学生の気質というのは？

下森 だいたい女性は少なかったからね。男っぽい大学だからね。

鈴木 バンカラ的雰囲気というのは、まだ法政の色としてありますよね。

下森 どちらかというと、法政としてはそうですね。

鈴木 けっこうヤンチャな学生が多かったとか、そういう学生の雰囲気というのは、何か言葉で言い表すとしたらどんな感じですかね。

下森 今の学生は非常にいいですよ。女性も多いしね。

鈴木 80年代ぐらいまでは、まだバンカラ的雰囲気をもった、下駄で来るような学生はいましたか。

下森 法政女子高から来る女性はなかなか優秀でしたね。付属校の問題は、別の機会に別の先生に聞いてみてください。

鈴木 あと、青木総長時代で多摩移転問題に絡めて強調されていた話は、新学部を設置に絡む問題という、いま先生も悲願だったという形で表現されていましたけれど、なぜ新学部はその当時こだわっていたのでしょうか。

下森 法・文・経済は、もう伝統的な学部です。ところが、社会とか経営という新しい学部が戦後に出てきますね。そうすると、さらに教養を含めて、文学部だっってもう少し違った文学部的なものをつくりたいという、そこで「文化科学部」なんていう非常にいい案が出るんです。総合政策学部的な、新しい学部の。今たくさんあるでしょ。そこらあたりで考えて、案自体は非常に、先頭的な先陣を切った案だった。ところが、残念ながら学内の意見が一致しなかった。

鈴木 それは新設で、教員も新しく採用するという。

下森 採用する。移行する人もある。

鈴木 つまり、学内の再編ではないということですよ。さらに増やすという発想で。

下森 さらに増やす。

鈴木 これが悲願だったというのは、何か既存学部の問題があったのでしょうか。

下森 それはないです。多摩移転に伴って新しい学部をつくっていくと。もうキャンパスが狭いから、市ヶ谷ではだめなんです。向こうへ行くと広いから、いくらでもできるわけだ。だから、新設学部をつくって学生を集めようと。

鈴木 目玉としてそういう学部をつくって。

下森 そういうことです。

鈴木 ああ、なるほど。そういう意味合いが強

かったんですね。

下森 そして、各学部の学生数も減らしてこちらへ回す。そうすると、こちらもマスプロ教育の弊害が解決できるという発想ですね。

鈴木 実現していれば、良案だったかもしれませんよね。

下森 その当時できておれば、また別の進み方があったかもわからないね。

鈴木 そうですね、展開が変わっていたかもしれませんね。

梅崎 当時、大学で4文字の学部がけっこうありましたよね。「人間科学」とか「人間環境」とか。

鈴木 だんだんそういうのが出てきた時代ですよ。

下森 今、それができましたからね。

鈴木 むしろそっちのほうが多いという(笑)。

下森 今はいいですよ。将来性はある。

梅崎 市ヶ谷の3学部の人達というのは、ある意味でタテ・ヨコ問題とか移転問題に関しては、一応確執から距離をもって対応しているわけじゃないですか。市ヶ谷に居続けるといえはですね。ただ、教授会で議論になれば、教養部の意見に賛成の人と、社会学部とか経済学部にも賛成の人というのは出てくるわけですね。

下森 いたでしょうね、それは。あまりその記憶はないですね。

梅崎 では、法学部の教授会で「移転はどうするんだ」とか、「どうすればいいんだ」というのは、他学部の話として聞いているということですか。

下森 そういうことですね。

鈴木 先生は、ちょうど1983年が法学部長でしょうか。まさに、この議論真っ只中の時かと思うんですね。学部長会議の当時の雰囲気は

どんな感じでしたか。

下森 学部長会議は、調整問題に迫られていましたよ。

鈴木 調整という話がありましたけど、法学部として一教と社・経の関係をつなぐみたいな動きというのはされていたんですか。

下森 やったけれども、だめだったね。個人的に、教養の連中は仲がいいからね。

鈴木 「もうちょっとこういう落としどころで」とか、そういう細かな提案をされたんですか。

下森 やったんですがね、どうもうまくいかなかった。力が及ばなかった。申し訳ない(笑)。

鈴木 むしろ、教養の先生方もかなり強い意見を持っていたということでもあったのじゃないか。

下森 そういう感じですね。自尊心が高い方が多いからね。やっぱり大学教授というのは自尊心が高いからね(笑)。

梅崎 バー「学校」でも無理だったというお話ですけど、バー「学校」というのはどこにあったんですか。

下森 新宿のあっちのほうだ。

梅崎 ゴールデン街とかですか。

下森 新宿の、昔あれがあったでしょ。ロシア民謡をやる、そのちょっと右のほうに行ったところ。

鈴木 東口のほうですか。伊勢丹とかのほうですか。

下森 伊勢丹のちょっと先のほうだ。

鈴木 じゃ、新宿三丁目。

下森 昔、花街だった近くだ。

鈴木 じゃ、二丁目のほうまで行きますかね。

下森 その近くなんだけれども、有名な詩人の人の愛人がやっていたんだ。宗左近の友達の、

ちょっと名前を忘れたけど。この本(『法学教育とともに』)には書いてあるから。そこに行って、みんなでワイワイ朝まで飲んでた。もう、団交をやった後で疲れているからね。飲んで、家へ帰ったらもうバタリですよ。昔はよく酒を飲んで、強かったけどね。

鈴木 もう今はないのでしょか。

下森 今はそのバー「学校」はないんじゃないですかね。

鈴木 時代的にもないですかね。誰かが継いでいけば、残っているかもしれませんがね。

梅崎 でも、「学校」というのがちょっと。学校で団交が終わってから、また「学校に行くか」というと、なんかちょっと混乱しそうな感じがしますけど(笑)。

下森 確か、水車小屋みたいなあれが置いてあったね。ちょっと特色のある、有名な詩人だ。

梅崎 草野心平とかですかね。

下森 そうそう、草野心平だ。宗左近なんていうのは、じつにいい人だったね。

鈴木 そうすると、教養の先生とはけっこう付き合いがあったということでもあるんですね。

下森 「そうさこんちきしょう」って、彼が言ってるんだよ(笑)。あれ、本名は別だよ。

梅崎 有名な方がたくさんおられますからね。確か、文芸批評家の柄谷行人とかもそうですよね。これやっぱり、教養というのは一教と二教の間もまた距離があるんですね。

下森 ちょっと距離がありましたね。

鈴木 今の話で、二教が出てこないのですが。

下森 二教の先生は、タテ・ヨコで反対する必要もなくいいからね。法律学をやっている人は、むしろ法学部と合体したほうがいいんじゃないかな、教養の先生でもね。だから、いろい



ろそこは意見が分かれたでしょうね。

## 18. 阿利莫二総長時代

梅崎 では、今度は阿利総長の時代、それからまた下森先生は学内行政のほうでも大学院委員会の議長などをなされますので、そのお話をお伺いできればと思います。

下森 最初に阿利教授の思い出を簡単に紹介しておきます。私は1956年4月に法学部の助手に採用されたのですが、その時、京都大学から来た平井友義君という政治学ですけれども、これも法政の法学部の助手に採用されて来たんですね。そこで、助手二人の就任の歓迎会をやるということで、若手助教授の阿利助教授、松下圭一、藤田省三の三氏が私と政治学の平井友義の両名を新宿のバー「ナポリ」に伴われました。その場所がどこだったかはちょっと忘れたけどね。

鈴木 名前は覚えていらっしゃるんですね(笑)。

下森 「ナポリ」は覚えてる。で、その時、松下さんと藤田さんは助手から専任講師、助教授に上っているんですね。法学部助手の先輩です。そこで、先輩の忠告ということで、今でもはっきり耳元に残っていますが、こう言ったんです。「法政は自由な大学だ。君たちは法学部の助手であって特定の教授の助手ではない。教授や助教授に気兼ねすることなく、自由に言いたいことを言え。雑用はほどほどにしておいて時間を確保して、専ら研究に専念せよ」と言ってくれたんですね。我々もそうしてきたんだと。目の前がパッと明るくなる、そういう助言でしたね。

次の思い出は、法学部懇親会をいつも4月頃にあちこちでやるんですね。その時に、彼が面

白い踊りをやるんです。普通は平素、勤勉な阿利教授が、みんなの前で面白い踊りをやったものだからみんな驚いちゃって、やんや、やんやの大騒ぎでね。まあ、お酒が入ってるからね。その他いろいろありますが、時間の関係で省略します。

そこで1969年の、前回言いましたフェアメント事件に飛ばします。前回お話ししましたように、総長団交の予備折衝委員の一人として折衝に入っていた、当時法学部の教授会主任であった阿利莫二教授も、社会学部の学生部長をやっておった北川(隆吉)さんと、全共闘学生の集団暴行を受けたんですね。この時、有名な裁判官から刑法の教授に迎えた伊達秋雄先生の下で、阿利さんが教授会主任、私は法律学科の主任、松下さんが政治学科の主任であったんですね。そこで、私の自宅に大学から緊急電話が入ってまいりまして、「いま大変だ。阿利さんがやられているんだ」ということで、早朝ホテルに駆けつけます。そこで疲労困憊の極に達していた阿利さんを支えて、大学の車で中目黒のお宅まで送り届けました。大学紛争で激務であったこの当時のことですから、伊達学部長は老齢で、学部長職が忙しくいろいろなことに引っ張りだされるものだから、体調を崩されます。そこでしばしば学部長会議を欠席される。欠席された時は阿利さんが学部長会議に出ていたんですね。ところが、阿利さんがこれでやられたものだから、今度は法律学科主任だった私が、前回ちょっと話したように学部長会議にまで出ていったんですね。その時には私はまだ39歳で、教授になったばかりなんです。それでも、しょうがないですから学部長会議に出席をします。そういう異常な状態でした。



さて、阿利教授の総長時代もまた法政は多難でしたね。1988年、青木総長辞任の後を受けて阿利総長が就任した。そこで、人心一新による混乱体制の立て直しが始まるということになります。ところが、川崎校地の売却を巡る校友会理事の不祥事が発生します。そこで当面、これへの対応に追われることとなります。当時の校友会はだめでしたね。裏金をもらってあれするという状態だったんですよ。そこで、その対策の一環として「経営倫理綱領」の制定をすることになりまして、阿利総長に依頼されまして私は倫理綱領の起草委員会の委員長を務めております。先ほど言ったように、当時の校友会の「金権体質」は非常に異常でしたね。大学のためというよりは自分の利益を優先する、そういう状況だった。そこで、毎日新聞その他でたびたびその金権体質が報道されまして、法政大学の名誉は大きく傷つけられます。

これに対して、阿利総長は断固たる態度を示します。ちょっと飛びますけれども、青木さんが辞職したのもそれがあつたのではないかと思うんだ。校友会理事との関係がね。前面には出なかつたけれども、金権体質を嫌がっていた。常務理事たちは青木さんの先輩だからね。これは私の推測です。そこで、阿利さんは校友ではないから、全面的に校友会の刷新を要求します。その結果、星野次男会長の下で新体制が発足し、「校友評議員選任規則」の改正によって校友会改革問題は一応の決着をみます。

他方において、では大学改革問題についてはどうかというと、阿利総長の下で「21世紀の法政大学審議会」が設置されます。この審議会で根本的な大学改革の検討が始まったわけです。また、大学院の新棟（92年館）が完成い

たします。それから、大学院における社会人教育コースとしての昼夜開講制のビジネススクールの開設、工学部三学科の増設、工学部の大学院修士課程300人の院生増員、それに応ずる新棟の建設——これは小金井のことですね。それから市ヶ谷キャンパスの再開発計画、さらには鉄柵の排除等の施策が次々と行われて改革が進みました。これらの進行におきましては、総長を支えた常務理事の山本弘文、鬼塚豊吉、岡島敏——岡島さんは工学部です。これが非常に大きな功績を残しております。

さらに、1992年1月14日に予定された学生との14年ぶりの「総長会見」の実現も重要でした。これは、その前年に策定された「学費の改定」と、市ヶ谷再開発計画を学生に説明することを目指したものです。そこで、予備折衝がうまくまとまりまして、当日、総長会見が久しぶりに行われたわけですが、ところが多摩移転と多摩当局の学生への対応の論議をめぐって混乱が生じて、会見が打ち切られます。そこで会見は不備に終わりましたけれども、この副産物として、この会見で法・文学部学術団体等の反中核・黒ヘル系学生グループと大学側の予備折衝団——代表は鈴木佑司法学部教授会主任が当たりましたけれども、との間に一種の信頼関係が生まれるんですね。鈴木君は政治学者なものですから、なかなかそういう学生との対話がうまくいったんですね。そういう副作用があつた。だから、その後は割と学生との話し合いがうまくいくようになったんですね。これは聞いた話です。私が参加したわけではありませんね。

それから、1993年から第三期の阿利体制が始まりまして、この段階では常務理事に鬼塚豊吉、川上忠雄、井坂義雄教授、理事に岡島敏、

石坂悦男といった方々が就任されます。そこで総長が当面の課題として、①経営体制の改革、②市ヶ谷再開発、③教学改革、④多摩校地の課題、⑤工学部新棟完成と新学科体制の育成、⑥付属校問題を掲げまして、この実現のためのプロジェクトチームとして、まず第一に「21世紀の法政大学」というチーム、第二に「市ヶ谷再開発」のチーム、第三に「カリキュラム改革」、この3つのチームが発足します。そしていろいろな改革が進められます。さらに、さまざまのプロジェクトや準備会を経まして、1994年度に入って「21世紀の法政大学」審議会が発足し、答申の提出が順次進んでまいりました。

しかし、この間に阿利さんが非常に心労が重なりました。阿利さんは、ご承知のように第二次大戦の時に出征していきまして、そうとうフィリピン島で苦勞されたんですね。体が弱かった。そこで次第に病魔に蝕まれたんですね。阿利総長の最後の2年間、私は大学院委員会議長の職にあつて、大学執行部の一翼を担いました。そして、大学改革促進のお手伝いも最後の2年間は私はしたということになります。

ところが、病魔に侵された阿利総長は、任期1年を残して総長辞任を決意されました。しかし、非常に責任感の強い方だったものですから、最後まで自らの職責を果たすべく、3月の武道館での卒業証書授与式に入院先から車椅子で出席されます。そして、手ずから卒業証書を各学部の代表者に渡して、告辞を述べられる。参加者に非常に大きな感銘を与えられました。確か、がんに侵されておられたんですね。この僅か1ヵ月後に不帰の客となられたと。ここまでが阿利総長の時代ということになります。

## 19. 大学院委員会議長としての大学院改革

梅崎 先生は、阿利総長とのご関係もありますけれども、いちばん役職として力を入れられたのは大学院委員会の議長のお仕事ですね。かなりこの時点で大学院の位置づけとか、どういう形にするか、今に続くような改革案が出されているなど。例えば、まず新棟をつくるという計画も大学院棟ですし、社会人教育コースへの、いわゆるビジネススクールの開設とか。

下森 鬼塚さんなんかも出ていましたしね。

梅崎 そうですね。このへん、同時代としてすごく早いなど。ビジネススクールは、慶應のビジネススクールなどはありますけれども、他の関東圏の私大の中ではすごく早いと思うんですけれども。

下森 当時、川上君が学務担当理事ですから、僕は彼と仲がいいですから、非常に話し合いは和やかに。だから、大学院の改革は非常にできました。

梅崎 そういう意味では、大学院の改革案に関しては、そんなに強い意見対立とか路線対立はなかったということですかね。

下森 ないですね、そこはね。

梅崎 むしろ、まだ法政の学生運動の流れが残っていると。ここにはかなりの労力が必要となると。

下森 まだありましたね。後でまた出て来ますけどね。

梅崎 1992年の段階の総長会見の時にも、かなりの学生との論議が起きて。この反中核の黒ヘル系の学生グループと、鈴木先生を中心とした予備折衝団の間に、一種の信頼関係というのはちょっと漠然としたところもあるんですけど、どういう？

下森 それは僕も聞いただけだから、具体的には知りません。ただ、鈴木君は、そういう学生運動の者達と話をするのは非常にうまかったから。しかも、ある程度学生運動も下火になっていましたからね。あの当時はもう、プロ軍なんかもいなかった。

梅崎 非常に少数になってきているけれども、交渉はしなければいけないし。

下森 やっぱり自治会はね。法政は、学生の自治も尊重していましたからね。だから、一応自治会費を代理徴収してやったりするという。で、そこで外の中核の連中が、そのお金を取りたがっているわけだ。それで乗り込んでくるし、あるいは法政の学生になって入ってきているというのものいるんですよ。

梅崎 そういう意味では、非常に学内の中に少数だけでもいろんなグループもいて、そこを教員側が一応把握していないと、どういうふうに情報が漏れてしまうかとか、誰と交渉しているのかわからなくなってしまうということですよ。

下森 そうですね。

梅崎 阿利総長とのご関係の中で、お人柄がわかるようなことは？

下森 非常に頭のいい人ですよ。政治学者ですから、政治的テクニックもうまいですね。僕はだめなんだけれども。人をうまくまとめられる。で、東大出身ですから、東大出身の教授は阿利さんを非常に支持するわけです。青木さんとは、ちょっとそこが違う。

梅崎 真面目な方ではあるわけですよ。だから、面白い踊りを隠し芸でやった時には（笑）。そういう一面もあったということですけどね。

下森 それから、六大学の野球で始球式で投げ

るとかね。その程度のことはおやりになっていたね。面白い人ではないよね、そういう意味ではね。ただ、踊りには驚いたけど。

鈴木 もともと大学院棟は、今のボアソナードタワーのところにありましたよね。90年代に外濠の向こう側に移っていくという形になります。その後、2000年にボアソナードタワーが建つわけですが、そのへんの市ヶ谷再開発と大学院のあり方というのは、リンクしていたところがあったのでしょうか。

下森 そうですね、あそこへボアソナードタワーをつくるというのは、鬼塚君あたりからあったと思いますね。

鈴木 そのへんから計画があったんですね。

下森 後で話が出ますけれども、中核派の連中がボアソナードタワー建設の反対運動をして、僕も止めに入ったりするのだけでもね。鬼塚君も、清成（忠男）総長の時もやっぱり学生とやり合っているようですね。だから、大学院がそういう形で古くなったし狭くなったし、まず建て直すために濠向こうに大学院新棟をつくったんですね。その後、あそこは司法試験の受験団体のための、司法講座で使ったりしていましたがね。

鈴木 あと、1980年代後半の大スキャンダルでしょうかね。我々は、法政大学史でエピソードとして読む、あるいは人から伝聞で聞けばかりですけども、その当時、川崎校地の事件が発覚した後の学内の雰囲気といいますか、どういう形でこれを受け止めるか、あるいは糾弾するか、いろいろな動きがあり得たかもしれませんが、どうでしたか。

下森 校友会の金権の問題ね。これはちょっと出さんほうがいいのだけれども、やっぱり校友

理事だけではなくて、職員の中に一緒になった人がいたかもしれませんね。それがあからできたかもしれないし。そこらあたりはよくわかりません。

鈴木 学部教授会としては、やっぱりこれは大問題だという形で突き上げていくという雰囲気でしたか。

下森 それは大問題ですよ。それはもう、新聞でもどんどん報道されましたからね。法政にとっては大変なことですよ。だから、校友会を改革したのはよかったですね。阿利さんの功績だ。あれは、青木さんでは難しかったね。

梅崎 全員、先輩になるわけで、直接会っているかどうかは知らないけれども、校友会の人達は、大学のOBとして支えてくれる人でもあるわけですからね。そこの一線をちゃんと引かなければいけないわけですけど、まずよくわからないですよ。

下森 そこらあたりは、私は理事でもないしぜんぜんわからない、その裏の話はね。知らんけれども、やっぱりいろいろ裏では問題があったんでしょう。それを知ってる人は、今はあまりいないんじゃないかな、死んでしまっているから。

梅崎 当時としては阿利総長もそうですし、鬼塚先生はこの前お亡くなりになってしまったんですけれども。

下森 惜しかった、あれの話を聞いておけばね。清成時代は金子君がよく知ってるよ。

梅崎 なるほど。でも、清成時代だけではなく、やっぱり非常に鬼塚先生は行政的手腕があったと。

下森 あった、あった。頭のいい人だ。

梅崎 そうでなければ、なかなかまとめたり動

かしたりすることはできないと。ここまでいろいろ揉めてきているわけですから。

下森 鬼塚さんが非常にうまかったね。増島さんも非常にうまかったけどもね。ただ、総長になる器かどうかという、これまたちょっと別だけれどもね。

梅崎 官房長官みたいな。

下森 官僚としては非常に能力のある人だ。増島さんも総長になったってよかったのだけれども、やっぱり官僚として非常に能力のある人だったね。

## 20. 阿利総長の後を受けて

梅崎 それでは続きまして、下森先生が総長、理事長になられた後のことをお伺いしたいと思います。

下森 そこで、病魔に侵された阿利総長は、前年の12月から鬼塚豊吉理事を総長代理に立て、翌年3月末日に総長・理事長を辞任するという意思を表明されたんですね。そこで、阿利総長逝去後の残任期間の総長選挙に、当時、大学院委員会議長の職にあった私が急遽担ぎだされて、思いがけずもその後を継ぐことになったのですけれども、その経緯をちょっと説明したいと思います。

先ほど申しましたように、総長代理を務めていた鬼塚理事が4月1日から総長代行に就任していましたので、総長選挙には当然、有能な彼が出馬するものと。それでいいのではないかと。法学部がずっとやっておったから、今度は経営のほうがいいのではないかと思っていたのですが、ところが、裏の事情は私はよく知らないですけれども、鬼塚さんではなくて経営は清成さんを担ぎだす動きを始めたんですね。清成さん



も東大出身で、官僚をちょっとやっておられたのかな。それで法政の教授になられて来られたのですけれども、これも非常に優秀な方ですね。経営の手腕をたくさん発揮された。でも、清成さんというのはあまり知られていなかったんですかね。そこで、法学部の教授諸君も、中村・青木・阿利と続いた法学部体制を維持すべきであると。従って、大学院委員会の議長をやっておった私を担ぎ出すことにしたらしいんです。で、当時、経済学部長だった、後に総長になった増田寿男教授など、他の学部長などに働きかけをしまして、鈴木君などもそうしたらしいのだけれども、私を担ぎ出す運動を始めたんですね。

当時の法学部長は商法の前田重行教授で、これは法政の出身です。その後、学習院大学の教授に移るんですけど。そこで、この学部長会議で2年間ともに働いていた増田教授が非常に熱心でしてね。電話をかけてきたり私の家までやって来て、「ぜひ立候補せよ」と言ったんですね。しかし、私は研究や教育には非常に意欲的で、その条件の向上には懇話会活動などで熱心に取り組んでいましたけれども、大学経営の参加にはあまり興味がなかったんですよ。理事選挙に立候補したことは一度もありません。それよりは研究や教育をやったほうがいいと思うものですからね。そこで、大学経営の経験や能力のない私では、学長としてはともかく理事長としては適切でないということで、立候補を辞退していたんです。ところが、いろんな人がやって来て「やれ」と言うものだからね。

阿利総長時代に、紛争時代を乗り越えて大学改革が着々と進んでいますし、戦後法政の高度成長が残した負の遺産である「マスプロ教育」

をはじめとした劣悪な教育・研究環境は、多摩開発と市ヶ谷再開発の実現でほぼ改善をしていますね。それから、タテ・ヨコ問題もこの時点で一応解決をした。学生紛争による異常な諸慣行、さらには校友会をめぐる不正問題もほぼ解消しました。あと残されたのは、「寄付行為の改正」問題や教学改革の進展等の問題だけです。そこで、阿利総長を支えた有能な常務理事——鬼塚・川上などいましたから、そこで阿利総長のし残した最後の仕上げを中村・青木・阿利の法学部総長体制の仕上げとして、やはり法学部が行うべきではないかと考えたものですから、総長選に立候補するという決意をしたわけです。ワイフは反対していましたがけどね。

そして、二度に渡る総長選挙を経まして、5月29日に総長に就任をすることになりました。ところが、法政大学ではその年に、六大学野球に続く全日本大学選手権での野球部の優勝で、優勝パレードをやるんですよ。神楽坂までパレードで、山中（正竹）監督と一緒に車に乗って行くんです。ああいうのも面白いよね。それから、法政箱根荘の新築祝賀パーティー、ソフトテニス部、ホッケー部、アメリカンフットボール部がやっぱりこの年に優勝したんですね。それから、応援団が70周年、ヨット部が60周年、野球部が80周年の祝賀パーティー。それから、山岳部がヒマラヤのチョモランマ登頂に成功したり、こういった祝賀行事、偉業がこの年は続くんですよ。

この年の年末までの間に、私立大学連盟学長会議とか天城の全国学長会議、多摩学長会議、国連大学国際シンポジウム、こういうシンポジウムに私は出席をします。そして、みんなと大学改革についていろいろ話し合っ、学ぶこと



の多い日々を過ごしました。その他、法政大学の公開講座、これは青森でやりましたね。それから、校友会総会を本部でやったり富山、関西まで行って総会に出席しました。それから後援会総会への出席と、こういう諸会議への出席による卒業生、父母との交流、また韓国に出かけて延世大学、さらには台湾の中山大学との間で国際交流協定を締結をしました。それから、上海外国語大学への表敬訪問もしております。それから、タシケント大学の短期留学生の迎え入れとか、韓国の浦項総合製鉄の企業派遣管理職のビジネススクールでの受託教育の受け入れ、これは経営学部がちゃんとやっています。それから、能楽公開講座の開催など、世界や社会に開かれた大学としての諸行事への出席を続けました。これは歴代の総長がみなやっているところですね。

他方、阿利総長がやり残され、新総長に託された重要な任務に取り組みまして、大学経営のスリム化・活性化の仕事のための「仕事調査」が全職員の協力のもとに5ヵ月間に渡って行われ、法政大学21世紀審議会からの重要答申も相次いで行われました。これは鬼塚さんが非常によくやってくれましたね。各委員ももちろんやりました。そして、これらを受けて教学改革に向けての総長提案、卒業生評議員選挙の規則改正の取り組み、市ヶ谷再開発に向けての「大学問題を考える」シンポジウム開催、そういうことをいろいろやりました。それから、11月18日には多摩移転10周年記念のパネルディスカッションが多摩で行われます。その日に青木元総長の訃報が届きまして、これも象徴的な出来事でしたね。

さて、翌年、1996年も年初から各種学内・

学外会議や諸行事への出席が続きました。特に力を注ぎましたのは、寄付行為の改正問題と教学改革の推進です。2月7日に、過去3年間に渡る討議を集約して寄付行為改正に関する理事会案が決定されます。理事長以外の理事の代表権を制限する明文の規定を設けたことと、総長、理事、監事の連続4選禁止規定を設けました。それから、常任監事制度を廃止したことがこの改正案の重要なポイントです。引き続き、総長・学内理事選挙規則の改正、校友理事の選出規則の新たな制定が必要問題として残っていました。後者は、川崎校地の売却をめぐる不祥事に端を発した一連の総仕上げとしての、重要な意味を持つ仕事です。ただ、役員構成の問題については、この時点では残念ながら合意に至りませんでしたね。

次に教学改革につきましては、1月17日の理事会において教学改革本部委員が承認され、改革本部が発足することになりました。わが大学は、1960年代から幾度となく斬新なアイデアの下に改革を試みてきたのですけれども、多摩移転はできましたけれども、こういった点については十分な成果をあげておりません。その原因はなぜかという、まず当初の10年間は、総長・理事体制が短期間で頻繁に交代したことによる不安定体制の欠陥です。これはやっぱり、1年ごとに総長が変わっておつただめですよ。しかし、長くなり過ぎるとまた問題があるから、4選禁止ということにしたんですね。それから、中期の約10年間は大学紛争、その後の10年間は法人・学部教授会間の相互不信とエゴイズム、大学全体の発展の視野からの協力体制構築の不十分性、この3つの原因がこれにあたるんですね。そこで、この過去の教訓を

踏まえまして、私は教学改革本部の法人組織と教学組織の代表に参加を求め、情報の公開、民主的な議論と手続き保障に意を尽くしました。大学紛争が収まり、また大学全体に大学冬の時代の危機感が高まっておりましたので、改革にとっては絶好のチャンスが到来していたということです。

まず、市ヶ谷再開発問題につきましても、その着工が当初の予定から大幅に遅れたうえ、何分、長期に渡る工事が続く事業ですので、中核派の学生によるボアソナードタワーの建設反対運動に見られるような学生団体の反対運動に対して、腰を据えた粘り強い説得活動が必要ですね。幸いこの当時の数年間は、先ほど言ったように学生部長、その他の補佐教員や職員の努力で事態は次第に好転をします。鈴木君なども頑張ってくれてね。そして、大学執行部としても「大学を考える」シンポジウムを4回開きまして、教学改革と市ヶ谷再開発について学生諸君の理解を深めて、その協力を求めるために私自身もシンポジウムに率先して出席し、努力しました。私はしゃべるのは好きなものだから、こういうことに出るのは億劫ではないんです。

大学財政問題につきましても、それまでの数次にわたる学費値上げで経常費の財政問題はかなり良好となっていました。それから、授業料等を財源とする一般財源とは別立ての市ヶ谷再開発のための財源についても、バブル経済崩壊を受けて建築費がかなり値下がりをしたんですね。で、大変助かっております。この他、付属校の位置づけとか職員の役割・位置づけ、私学助成への取り組みその他の改革問題もありましたけれども、その紹介は時間の関係上、省略を

いたします。

さて、私はこの年の3月24日の卒業式と4月3日の入学式に出席をしまして、それぞれ総長告辞を述べます。卒業式では、わが法政大学の学風「自由と進歩」から説き起こし、教学改革の基本的立脚点として4つのキーワードをあげます。まず、①過去からの教訓、②発想転換の必要性、③量から質への転換、④自主と自由、自己責任原則の再確認について述べ、後者の入学式では、法政大学の歴史から説き起こして、大学で学ぶ学問の意義について学生諸君に語りかけました。

こういった学内問題のほかに、さらに4月にはインド科学大学との間に国際協力協定を締結するために、担当理事の岡島教授とインドのバンガロールの大学を訪問いたしました。これも忘れえぬ思い出として紹介しておきます。この協定の締結の背景には、1981年から2年間、法政大学国際交流基金の援助を得て、わが大学の工学部に研究留学されていたラグナンダン教授の仲介の努力があります。今でもあるかと思うけれども、法政大学国際交流基金で東南アジアとか中国とか韓国からいろんな教授を呼んで、そのお世話をしているんですね。

そこで、このラグナンダン教授の仲介で国際協力協定を結ぶのですが、岡島教授とラグナンダン教授は非常に親密な関係をもっておられました。確か、奥さんと2人で来られておって、岡島さんが持っている家屋をラグナンダンさんに使わせたのかな。そういうこともあったと思います。この科学大学というのは、ご承知かと思いますが1911年に創立された国立の大学院大学です。科学・技術分野における高度な研究・教育を担うインド最初の、そして最高レ

ベルの大学院大学です。教授陣も優秀で、ノーベル賞の受賞者やそれに匹敵する教授が多数いました。

それから私たちはニューデリーに飛びまして、デリー大学——これは日本の東大にあたるインド最高の総合大学ですけれども、との間で国際交流協定の交渉をして、帰国後に締結に漕ぎつけております。このインド科学大学との思い出はここ（『法学教育とともに』）にありますので、後で読んでおいていただきたい。非常に面白い経験があるんですが、ちょっともう時間の関係がありますので省略します。

さて、5月26日、六大学野球で法政は再び優勝するんですね。また、優勝パレードです。だから、優勝パレードに始まって優勝パレードに終わるといって時代を送ったわけなんだな。そこで6月に、総長任期満了後の総長選挙に私は再立候補しますが、落選をします。その原因はいろいろありますけれども、まあいいでしょう。そこで、清成忠男総長時代に移ります。4代続いた法学部総長時代は幕を閉じました。一口に言うと、この時代は大学紛争を乗り越え、新しい法政大学改革の基礎を築いた時代ということが出来ますね。飯田泰三教授は、この企画で私が参照した大学史の中で、「こうして、基本的には清成体制は、もはや法政大学の『戦後』を引きずることなく、新たに21世紀の法政大学を構想・構築しうる、また、すべき地点からスタートすることになったものである」、こういうふうに書き残していますが、まさにその通りだというふうに考えます。そこで私は最後の理事会で、清成教授の総長就任を決定した当日の評議員会におきましてこのことを報告し、1年余の総長期間中の協力に感謝の意を表して退

任の挨拶をし、総長の座を降りるということになります。

## 21. 総長と理事会の構成員

梅崎 総長時代のお話ですけれども、阿利総長のご病気の問題から、急遽混乱を経て説得を受けたということですよ。かなり迷われて総長になられたと思いますけれども、言ってみればその前の段階で理事のご経験がない状態で、いきなり入っていくわけですから、そういう意味では最初に仕事をなさる時にも戸惑われた部分があるのではないかなと思いますけれども、どうですか。

下森 いや、理事会がしっかりしているから、彼らに任せておけばいいので。

梅崎 そういう意味では、鬼塚さんと川上さんと井坂さんは、阿利総長の時から常務理事に入っておられるわけですから、そこは連続しているということですよ。考え方も、基本的には阿利総長がなされていた路線を。

下森 そういふことです。最後の仕上げをしましょうと。ちょっと私、総長時代にもう白内障になってしましてね。だから、総長告辞をする時もこんな小さな字は読めないんだよ。だから、近藤君という秘書に大きな字で書いてもらって、それでやっておって、体力的にちょっと参っていたということもあるんですよ。

梅崎 常務理事の鬼塚さんの話が先ほど出ましたけれども、川上さんと井坂さんという、この常務理事のお三方の役割分担はどうなっていたんですか。

下森 いわゆる財務担当が鬼塚さんで、川上君が学務担当理事で、井坂さんはその他なにかやったんじゃないかなかったですかね。ちょっとそれ

は資料を見て、探してください。

梅崎 他に記憶に残っておられる理事は。

下森 石坂（悦男）さんなんかも、なかなか優秀でしたよ。石坂さんはまだ生きておられるから、お聞きになればすぐわかると思いますよ。

鈴木 石坂先生を常務理事として、というお考えは先生の中には？

下森 後で常務理事になるんだね。

梅崎 下森先生の時には理事ですね。

下森 僕の総長選挙の前に理事選挙をやるわけだ。そこで石坂さんなんかが当選して、その後で私が入っていくわけです。だから、本当は総長選挙をやった後で総長を支える選挙をやるのが筋で、普通はそうやるのだけれども、あの時はちょっと理事選挙を先にやってしまっているんですね。ま、しかし優秀な人達ですから、彼らに任せておけば十分で、僕は大きな視野から発言すればそれでいいので。こういうことは、今の田中（優子）総長も全部やっていると思うよ。六大学優勝はあまりやらないかもしれないけれども。

鈴木 最近、あまり優勝しないですしね（笑）。むしろ、サポート体制の充実が課題になっていますけれども。

下森 山中監督でね。あの当時は面白かったね。僕も、六大学野球に行って旗を振って「がんばれー」とやったんだ。

梅崎 率直に申し上げて、4期法学部から総長を出すということは、ある意味で法政の伝統でもありますけど、やはり反発といますか。

下森 もちろんあります。だから、法政の良さはいろんな学部から、文学部の谷川（徹三）さん、経済学の大内（兵衛）さんとか、そうやってやっておるわけだ。ところが、4期連続だとやっぱ

り反発は出てきますよ。必要な時に必要な人が出て行けばいいんだ。だから、清成時代はちょうど清成さんでよかったんですよ。経営をするためにはとてもいい。今の田中総長も非常にいいですよ。いまは、女性時代だからね。4選はできないけど、もう一回できるでしょ。

鈴木 たぶん、これで終わりという形になると思います。

下森 田中さんも非常にいいですよ。僕が総長の時にテニスをやっていたものだから、多摩での総長杯のテニス大会で彼女をよく知っているんだ。

鈴木 総長杯は今でもやっています。

下森 ただ、あの時は彼女はテニスはあまりうまくなかった。今はゴルフがうまいらしいけどね。社会学部の平野君ていましたね。

鈴木 平野秀秋先生。

下森 彼、どうしてますかね。

鈴木 もうお亡くなりになりました。

下森 あ、亡くなっちゃってる？

鈴木 もうけっこう経ちます。退職してすぐらしいに、お亡くなりになったかもしれません。

下森 そうですか。彼も優秀だったな。田中さんと仲がよかったから、二人でよくテニスなんかやっていた。そうか、亡くなったか。

梅崎 総長選挙というのは、元理事だった方がそのまま常務理事から総長になるパターンと、下森先生とか田中総長、それから増田総長もそうですけれども、選挙で選ばれるわけだからぜんぶ変わって、いままで理事に入ったことのない方が理事経験なしにポンと入るケースもありますね。

下森 本当はやっぱり常務理事からやったほうが、経営的な面からいっていいんだけどね。



でも、常務理事にいいのを集めておけば、それはそれでできる。今、非常に常務理事がいいでしょ。廣瀬（克哉）君にしてもね。最近の中身は知らないけどね。

梅崎 今、すごく人数が多いのです。

鈴木 今、副学長も置かれ、組織のあり方が先生の時代と少し変わっていると思います。

下森 副学長が3人か4人？

鈴木 今、5人ぐらい用意してるんじゃないですか。大学院担当とか。

下森 今は非常に法政に来て、学生が男女ともに明るくていいね（笑）。雰囲気ガラッと変わって、バンカラな大学じゃなくなっている。非常にいい。

梅崎 確かに、昔と比べるとだいぶ違った印象を持たれるかもしれないですね。

下森 印象がガラッと違っているね。

梅崎 昔の法政のイメージを持っている方からすると、「法政、違うね」と思うんですけど、我々からするとそれがわりと普通に、今の法政のイメージなので。

下森 しかも、新しい学部がたくさんできて、アナウンサーになったのもたくさんいるしね。そういうあれで、非常によくなってきてるね。アナウンサーをたくさん輩出したでしょ。俳優もちょっといるけどもね。野球をもう少し頑張らないといかんね。

鈴木 スポーツ全般ですよ。

下森 ただ、箱根はちょっとね。

鈴木 上位には食い込むこともありますけど、優勝まではいくかどうか。

ちょっとお聞きしたいのは、先ほど青木先生と阿利先生のお話で、阿利先生が校友会の問題があった時にいろいろな問題点を糾弾して、校

友会を新しい組織につくり直したというのは、出身大学がどこかという部分とも関係しているのではないかと。つまり、法政出身者と、東大出身が多いと思いますけど外から来て理事長になるケースとの背景の違いですね。

## 22. 法学部総長時代の終わり

下森 法政出身の教授は当時は少なかったからね。ほとんど東大だから。

鈴木 先生は、大学院からですけれども一応法政大学で。

下森 だけど、ドクターは東大だからね。

鈴木 校友との関係という部分で、出身者と外から来た教員との違いという部分で、何かお気付きのところはありますか。

下森 東大出身の教授が多かったからね。しかし、その後の総長は法政出身が増えてきているから、今は変わってきているでしょ。今は私学の時代だからね。東大も昔ほどではなくなってきている。

鈴木 1年ちょっと阿利先生の残任期間に総長を務められて、その後、総長は清成先生になりますけれども、先生は法学部が4代続いたのでそろそろという思いもあったかもしれませんが、その当時、もう一回選挙に出るという決断をされていますよね。

下森 阿利さんは東大出身で、政治学科の諸君はだいたい東大出身が多かったわけだね。阿利さんが総長の時に、鬼塚さんとかもいたけれども、法学部の、特に政治学科の諸君も一応阿利さんを支えるわけだね。そこで阿利さんは非常に彼らとうまくやっておられたわけだ。ただ、法学部の中で鬼塚さんたちに対する反対があったんだね。だから、鬼塚体制を壊して、あと政



治学科の諸君が理事になるということも一応考えていたのかな、あれは。そこで僕は、鬼塚君たちが非常にいかんと言っていたけれども、入って見たらいいんだよね。川上君にしてもね。だから、これを壊して新たにやるというのもひとつの手だけれども、仕上げをするにはこのグループでやったほうがいいのではないかと思った。だから、政治学科の諸君の意向には僕は反したわけだ。そこで、彼らが僕に反旗を翻した面もある。僕自身も、体調もあるしもういいと思っていたからね。だけど、遠藤（光男）とか大島（雄次）という最高裁判事や明治安田生命の社長・会長が、「おまえ、総長をまだやれ」というから、辞めようかと思ったけれども、まあ立候補して落ちれば落ちたでいいので。

鈴木 そういう感じだったんですか。

下森 それで、だいたいもうやるべきことはやって、法学部の総長時代はこれで終わりにしていいと思ったものだから、あまり選挙運動はやらなかった。インドの科学大学とか、あちこち外でやらないといかんしね。

梅崎 法学部といっても別に学科もあるわけですから、同じ考えでまとまったグループがあるわけではないと。そうすると、票が分散してしまうということですよ。

下森 だから、法学部の中はおそらく分裂していたと思うね。その時の詳しいことはもうちょっと他の人に聞いて、僕は言えないから（笑）。それはそれで、僕は結果としてはよかったと。総長をやっておいたら、もうだめだったね。これから述べるその後のためには、あそこで総長を辞めてよかった。

鈴木 なるほど。その当時、清成先生は大学の中ではどんな感じだったのですか。

下森 経営の中では有名だったでしょう。

鈴木 総長選挙に出てくるとは誰も思っていなかった候補だったということでもあるのですか。

下森 鬼塚君たちが支えているからね。僕は、鬼塚さんはあまり当時は知らなかったね。だって、大学紛争時代は、彼はいたかいなかったかで。

梅崎 今のお話を考えるに、鬼塚先生のある種の豪腕さに対する反対派もいるとなると、言い換えると鬼塚先生が総長になることには強い反発があるわけですから、清成先生という人を担いだほうが通りやすいということもあるかと思うんですよ。

下森 それはありますね。あと、清成体制の時に、鬼塚さんが辞めた後、金子君が法学部から常務理事になって清成さんを支えているからね。

梅崎 そうですね。そのへんが非常に。

下森 そちらへんは金子君に聞いてごらん。彼は法学部で支えたから。

梅崎 そうですよ、金子先生が支えられて。

下森 あと、浜村（彰）君も支えているしね。

梅崎 そういう意味では、なかなか複雑ですよ。選挙というのは、学部ごとに分かれて選挙しているわけではないですからね。学部内が割れてしまうこともあると思いますし。

下森 だから、法政は自由な大学だから、言いたいことをみんないろいろ言っているわけだ。それで、経済なら経済だけでぜんぶ理事をあれしようとはしないからね。その点は開かれた大学だからいいんだけどね。それが法政の伝統だ。言いたいことをそれだけ言い合っているから、対立も起こるよ。

梅崎 でも、鬼塚先生、川上先生は阿利総長の時代から支えられていたわけですから、反発もありつつも、やっぱり運営者としての力量があったということですよ。

下森 そういうことだね。阿利さんはそこが非常にうまかったね、人を統率するのが。僕よりは遙かにうまいわね。青木さんもそうだけれども。僕はだめだ、そういう点はね。

### 23. 総長退任後の学者人生

梅崎 そうしますと、続きまして総長を退任された後の定年までのお話と、それから尚美学園大学や成蹊大学のお話も続けてお願いできますでしょうか。

下森 さて、66歳で私は総長を退任したのですけれども、今でもそうだと思いますが、法政は65歳が定年で、1年更新で70歳までやれるものですから、70歳の定年まで法政大学の法学部の一教授として勤務をいたします。それで、2001年の3月末日に、45年間勤務した法政大学法学部を退職します。そして、同年の4月に尚美学園大学の総合政策学部に着任しました。この時、労働省の関係のある団体から私に「理事長になってくれ」という誘いがあったのだけれども、僕はそういうのは嫌なものだから断って、そうしたら尚美学園からお声がかかったんですね。なぜ尚美学園に行ったかという、尚美学園大学の総合政策学部というのが新たにできて、その時、元慶應大学の教授だった堀江（堪）さんという広島出身の人だけれども、それが学長で、法政出身の上條末夫さんという人が学部長だったんですね。そこで、上條さんが僕に目をつけて「尚美学園に来てくれ」ということで、尚美学園に行ったんです。

総合政策学部は川越にありますけどね。音楽関係は都内にあったと思うけど。

そこで、尚美学園大学では3年間の勤務だったんですけれども、総長時代に発病した白内障の手術を有名な先生にやってもらったもので、非常によくなったんですね。そこで目がよくなったものだから、しかも尚美学園ではパソコンを使えないといろいろできないんだよ。だから、僕はそれまでパソコンを使ったことがないんだけど、パソコンの勉強を始めて、これがその後の研究生活に非常に役に立ちましたね。

次にこの時代は、理論と実務の架け橋となる意見書を書く機会が非常に増えました。サブリース訴訟という、いま大変問題になっていますけれどもね。それから青色発光ダイオード訴訟、住友信託とUFJの合併問題、こういった訴訟の意見書などをたくさん書きました。これは升永英俊という有名な弁護士さんがいまして、その顧問を私はやって、それに頼まれてやるんですね。この意見書を書いたことが、後のロースクール教育で非常に役に立つんですね。

それから最後に、日中韓の国際シンポジウムに参加する機会が増えました。私は、北京の清華大学のシンポで「日本民法における詐欺行為取消権制度について」、それから韓国で開かれた日韓土地法学会のシンポジウムで「住宅の瑕疵に対する日本法の現状と課題について」講演をしました。北京の清華大学のシンポは、私の総長時代に、先ほどいった法政の国際交流基金に応募してきた若い民法学者の韓世遠助教授を1年間、法政で世話をしたんですね。そこでこの人が恩義を感じて、清華大学に呼んでくれた。清華大学は北京大学に匹敵する大学で、総理大

臣的な人達などをたくさん出している有名な大学なんです。この国際交流基金には、先ほど言ったように中国や韓国の教授が応募して何人か採用されていますし、その前に韓国から来た人の世話をし、それでまた釜山などで私は講演したことがあります。いま、外国の教授を呼ぶ国際交流基金はある？

鈴木 あります。

下森 あれを大いに活用したほうがいいけどね。

鈴木 けっこう来られていますね、それぞれの学部で。

下森 そうすると、向こうが呼んでくれるから。それはやったほうがいいです。

さて、2004年に法科大学院・ロースクール制度が発足をいたします。この年、私は成蹊大学のロースクールに請われて就任をします。73歳の高齢だったのですが、民法の司法試験委員を長年していた経歴がかわれて、成蹊大学から着任を要求されたんですね。この経緯もいろいろありますが、ちょっと話せば長くなりますので省略しますが、専任教授を4年、その後非常勤講師を3年ほど務めました。成蹊大学のロースクールは徹底した少人数教育で、企業法務に強いロースクールを目指して、入学定員は50名、一般が30名、社会人が20名、昼夜開講制で、夜開講して社会人を採っているというのが特色なんですね。夜開講しているのは筑波大学と成蹊大学だけなんです。

初めて卒業生を出した2006年の第1回司法試験では、受験者25名中11名、合格率44%、この他に旧司法試験に2名合格しております。だから、13名です。次年度には、受験者42名中16名、合格率38.1%、全ロース

クール68校中第24位、合格者数で第27位と。次の年度では受験者45名中17名、合格率38%、全国74校中14位、合格者数では全国29位、このうち既修合格者が8名、未修合格者9名でした。既修というのは法学部を4年やった人、未修というのは法学部以外の出身者ですね。未修合格者の合格率は全国4位、まずまずの成果をあげています。

その後、ところをご承知のように司法試験の受験者が全国的に減ってまいりまして、成蹊ロースクールの入学者が次第に減少して経営困難となりました。そこで、ロースクール教育の撤退が大学理事会で決定されます。法政では簡単にはできないんだけど、あそこは三菱財閥だから非常に経営的なあれで決断が早いから、これはもう赤字だからだめだと。ところが今年は8名受かって、他に4名ぐらい受かっているの、かなり受かっているんですよ。法政は7名だったんだ。成蹊ロースクール卒業後、他のロースクールに再入学して合格したものもいます。この間祝賀会があったけれども、16名ぐらいでまずまずです。そこで成蹊大学は近いうちに閉じられます、1、2年のうちにね。学生が、今あと4人いるのだけれども、それがいなくなったらそこで閉じるということになっているんですね。

さて、私は法政時代に教学改革の一環として法曹の育成教育にも取り組みました。司法講座——司法試験の受験講座を開設して、受験指導を他の教授とともに行いました。例えば安達(三季生)教授とか霜島(甲一)教授という人達と行いました。私のゼミからも50数名の司法試験合格者を送り出しています。法政でゼミから50数名合格させたというのは、少ないんだよ。

僕は早稲田で非常勤講師をしていて、早稲田の僕のゼミから多い時は一年間で毎年6～7名受かっておった。ところが、法政全体で1年間で6～7名なんだよね。だから、早大では勤務期間が20年ぐらいで60名ぐらいの合格者を出しているんだ。法政では、今ロースクールの研究科長をやっている高須君をはじめとして弁護士がたくさん受かって、それがいま評議員になったり理事になったりして活躍してくれていますけどね。そういうこともやりました。

成蹊大学ロースクール退職後の私は時間的余裕ができましたので、著作集の編集にとりかかります。つまり、大学紛争時代は出版事情も悪かったし、論文も一応書いたけれども、書いたのを本にすることが難しかったんですね。ロースクール時代はやっぱり忙しいんだ。しかし、時間的余裕ができたものだから、そこで第1巻として『詐害行為取消権の研究』、これは725ページ、第2巻として『履行障害法再構築の研究』、これが929ページ、第3巻が『民法解釈学の諸問題』、これが726ページ、第4巻が『現代的訴訟の諸相』、これが663ページ、エッセー集『法学教育とともに——大学紛争から法曹養成まで——』という本を出すことができました。この信山社の社長は法政出身なんです。有斐閣の編集部に勤めておって、その後独立して東大の赤門の前で今でもやっています。彼が赤字承知で出してくれたんです。

今年89歳となって、残りの人生もわずかとなりましたけれども、今は学者人生最後の仕事として、改正民法の新給付障害法に関する所感論文の執筆に取り組んでいます。ドイツ民法研究会で報告して、『法学志林』に発表しようと思っと思っていますけれどもね。この問題を今日、こ

の後6時からドイツの学者が東洋大学でやるんです。そこに行くということになる。これは非常に面白い問題です。これが法政大学退職後の私の人生ということになります。

梅崎 総長退任後は、ある意味で非常に充実した教育活動と、それに研究のほうは成蹊大学を辞められてから時間が取れたということ。

下森 そういことです。ロースクール教育というのは時間がかかるんだよ。それで、ゼミというのは絶対に教授が先にしゃべっちゃいかん。法学教育の場合は、問題をつくって、それを予め渡して、そして学生にまず勉強させる。それで、18名ぐらいですから、裁判官・原告・被告の3グループに分けて討論させる。それでうまくいけば僕は最後にまとめをするだけです。途中で詰まればちょっと助言をします。それを、教授が先にしゃべりだすと、学生はそれを聞いているだけでだめなんです。学生を育てるにはそういうやり方が僕はいいと思って、専らそういう形でゼミ生を指導してきたんですね。いろんなやり方がそれぞれあると思うけれども、学問によってもまた違った形になると思うけれども、とにかく学生の自主性を尊重しないとだめだね。あまりしゃべらんほうがいいね。講義ではしゃべるけどね。

梅崎 法学教育自体が、どう議論していくかということの積み重ねで、昔から法律学というものの自体が変わらないわけですよ。

下森 僕は旧制高校にちょっといたし、教養部も充実していたから、非常に広く基本的な、経済とか社会とか哲学とかを勉強できたんだ。これが非常に役に立った。概念法学ばかりやっていると、だめなんだ。非常にカント的で形式論理中心の議論などは、僕はヘーゲルなんかも



やっているから、発展的・史的な議論ができるわけだね。だから、科学としての法律学を唱えられていた川島（武宜）先生についたのもそうなのだけれどもね。だから、私はちょっと毛色が変わっているんだ。地方の国立大学、中央の法政大学、それで東大という3つの大学を見ているから、それぞれのいいところと悪いところがよくわかっている。それから、旧制高校の教育とか新制大学の教育とかをよくわかっている。そういう経歴の人は少ないかもしれないけどね。

#### 24. 後継者の養成を望む

梅崎 残すところ大学の未来に望む言葉ということですが、いま教育のお話が出ましたけれども、現役の学生諸君とか、また現役の我々のような法政の教育に携わる者たちに向けて、最後にメッセージをいただければと思います。

下森 世界も日本もいま、非常に激動の時代を迎えていますね。少子化時代の今日、大学もまた冬の時代を迎えています。いま大切なことは、大学経営、財政の健全な確立です。しかし、大学の進歩・発展にとっていちばん大切なことは、私は大学共同体の構成員が現役・OBを含めて学問を愛し、学生を愛し、法政大学を愛することだと思うんです。自由と進歩を建学の理念として掲げ、在野精神の横溢していた法政の私の43年間は、戦後の高度経済成長、大衆社会の実現に伴う大学のマスプロ化、大学紛争にもまれた激動の大学生活でしたけれども、それにも関わらず私には今なお、法政に対する深い愛着があります。開かれた「自由な学風」という伝統の下、民主的な討議を踏まえて協力して事態の解決にあたれば、わが法政大学の未来は非常

に明るいというふうに思います。

そこで私は今一度、ボアソナードや梅謙次郎の説いた大学創立の理念、自由と進歩、開かれた学風の維持を、そしてかかる学風を受け継ぐ法政からの、法政の後継者の養成を、さらには大内元総長の唱えられた、日本や世界に一石・一木でも付け加えうる有用な人材をわが大学から輩出させることを、次の世代に訴えたいと思います。これが、41年前、私を法政に採用してくださった中村元総長が私に、「下森君、君はこのつなぎの役割をしてくれ」ということをおっしゃいましたが、その役割の最後の仕事だというふうに思っております。そこでゼミ教育とか何とかというのがありますが、さっきしゃべったからこれでいいでしょう。

梅崎 ありがとうございます。これにて、オーラル・ヒストリーの2回目を終わらせていただきます。非常に充実した時間でした。どうもありがとうございました。

(第2回終了)